

平成27年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成27年3月9日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
17番	一條光君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君

特別徴収対策室長	藤原誠君
農林課長	鎌田良一君
森林整備対策室長	長沼哲君
商工観光課長	遠藤肇君
企業立地推進室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	下山茂君
子育て支援室長	佐藤敬君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	早坂雄幸君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長補佐	荒木澄子君
生涯学習課長	猪股清信君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長兼議事調査係長	浅野仁君
主幹兼総務係長	今野典子君
主事	菅原敏之君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 施政方針

第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

議会の開会に先立ち、先例に従いまして表彰状の伝達を行います。

さきの2月6日に開催されました全国町村議会議長会総会並びに、2月13日に開催されました宮城県町村議会議長会総会において、伊藤信行議員、伊藤 淳議員、工藤清悦議員、高橋源吉議員が、15年以上の在職議員として自治功労表彰の栄に浴されました。また、第34回宮城県町村議会広報選考会において、平成26年11月1日発行の議会広報第47号が特選に選ばれました。受賞されました皆さん、まことにめでとうございます。

それでは、受賞されました伊藤信行議員、伊藤 淳議員、工藤清悦議員、高橋源吉議員、議会広報編集調査特別委員会を代表して高橋聡輔委員長、議場中央にお進みを願います。

〔賞状伝達〕

○議長（下山孝雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年加美町議会第1回定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、11番沼田雄哉君、12番一條 寛君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会から答申がありました

とおり、本日から3月17日までの9日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は3月17日までの9日間と決定しました。

日程第3 施政方針

○議長（下山孝雄君） 日程第3、平成27年度施政方針に入ります。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様、そして、きょうは町民も傍聴に来ておられます。また、インターネットを通してごらんになっている町民の方々も多くいらっしゃると思います。

本日、ここに平成27年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、私は4年前の9月20日、この議場において就任挨拶並びに所信表明を行い、次のように申し上げました。

「今、改めて町政を担うことの重責を感じ、身の引き締まる思いであります。ふるさとの発展、町民の幸せの実現のため、全身全霊を傾けて取り組んでまいります」。

以来、この初心を日々胸に刻み、町民の幸せを第一に、町民とともに、町民のために働くとの思いで、今日まで町政を進めてまいりました。

私は、これまで「自然との共生」「町民との協働」「3極自立」の3つの理念をもとに、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」を目指してまいりました。

平成27年度からスタートする第2次総合計画では、「共生」「協働」「自治」という言葉で、その理念を盛り込んでいます。

町のあるべき姿を実現するための施策の柱が、①里山経済の確立、②健幸社会の実現、③子ども・子育て応援社会の実現の3点です。全ての事業はこの目的を達成するためのものであり、目標と理念に照らし合わせて実施されなければなりません。

その上で、新年度は4つの分野に力を注いでまいります。

第1に、移住定住促進の取り組みです。このことは、町にとっては流入人口の増加を目指すものであり、移住者にとっては存在欲求を満たす環境を手に入れるということです。そのために、①東京での移住定住セミナーの開催、②子育て世帯向け宅地の分譲、③住宅取得奨励金の創設、④地域おこし協力隊の受け入れ増員などに取り組んでまいります。

そのために、4月1日より現在の企業立地推進室を「ひと・しごと支援室」に改め、ワンストップサービスに努めてまいります。

第2に、エネルギー自給への挑戦です。東日本大震災の最大の教訓は、原発に依存せず、安心して暮らせる社会をつくることではなかったでしょうか。新年度には、今年度実施したグリーンプランパートナーシップ事業等に基づき、種々の再生可能エネルギーの導入及び新電力会社（PPS）設立に向けての調査・研究を行い、将来のエネルギー自給に向けた大きな一歩を踏み出す年にしてまいりたいと思います。

第3に、観光の振興です。町にとっては、交流人口がふえることでお金の循環が促されることになり、来町者にとっては、心の癒しや活力を得る機会となることでしょう。具体的には、①現在進めている「音楽のまちづくり」の充実、②宮崎地区商店街拠点整備の具体化、③「観光まちづくり協会」の設立による観光商品の企画や販売促進等に力を入れてまいります。

第4に、農業の振興です。何と云っても、農家の所得を向上させるための取り組みが重要です。そのために、①首都圏等での販売促進、②6次産業化の推進、③薬用植物栽培の調査・研究、④グリーンツーリズムの拡大などに取り組んでまいります。

今、最終処分場問題で加美町への注目度が高まっています。これをチャンスと捉え、他に発信できる先進的なまちづくりに積極果敢に取り組んでまいります。ピンチをチャンスに変えるために、国の地方創生事業やその他の補助事業の情報を収集・活用し、目的の達成に向けて取り組んでまいります。

指定廃棄物の最終処分場建設候補地の1つに田代岳が提示されてから1年が経過しました。この間、放射能拡散による新たな被害者を出すべきではない、宮城県内に最終処分場をつくるべきではないと主張し、田代岳はもとより県内3候補地の白紙撤回を求めてまいりました。

また、環境省による強制的な現地調査の実施に際しては、平穏な暮らしを切望する地元住民を初め断固反対する会の皆さんとともに阻止し、調査の即時中止を求めたところであります。

放射性廃棄物の処分は、排出者である東京電力と国の責任において東京電力の敷地内に集約し集中管理することが、国際的原則に鑑みても常識的かつ合理的な処分方法であると考えています。

原発事故後の混乱期に策定された放射性物質汚染対処特措法は、ことし1月に全面施行3年を経過したことから、基本方針も含め、見直しの時期に来ています。今後、町民の皆さんや県町村会、県議会議員、国会議員等のご理解とご協力をいただきながら、法改正等に向けしっかりと取り組んでまいります。

日本は今、世界に類を見ない人口減少・超高齢社会を迎えており、早急にこの課題に取り組み、有効な対策を講じていかなければなりません。

このため、国では、昨年、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、去る12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

また、1月9日には地方創生に向けた平成26年度補正予算、1月14日にはさまざまな地方創生に関する施策を盛り込んだ平成27年度当初予算が閣議決定されるなど、地方創生の推進に向けた取り組みが本格化し、特に、各自治体が平成27年度に取り組む事業については、前倒して平成26年度補正予算への計上も要請されているところです。

まち・ひと・しごと創生法においては、都道府県、市町村ともに、地方版の総合戦略を策定することが求められており、本町においても、平成27年度に「加美町版総合戦略」を策定することとしております。

同戦略の策定に当たっては、町の長期的な人口ビジョンの分析をベースとして、さまざまな角度から本町の実情に即した「ひとづくり・しごとづくり・まちづくり」の指針や戦略の検討を行います。

そのために、産学金労（産業、教育、金融、労働）各分野の有識者及び住民を交えた「地方創生戦略審議会」を設置し、各界各層から幅広い意見をいただきながら、「加美町版総合戦略」を策定してまいります。

地方創生は、日本の創生であり、今後、国と地方が総力を挙げて地方創生を推進し、活力ある日本、活力ある加美町の創生に向けて取り組んでまいります。

一般会計の予算総額は135億5,000万円で、平成26年度の134億7,000万円と比較しますと8,000万円、0.6%の増となりました。新年度の予算には語呂合わせがございます。「いざごーごー」。135億5,000万円でございます。

増加した要因は、平成17年度に借り入れた小学校整備事業債等の借りかえや、認定子ども園整備事業、寒風沢地区地域振興対策事業、社会保障・税番号制対応に伴う情報システム改修などによるものです。

歳入の主なものについては、平成26年度当初予算と比較しますと、町税は24億4,041万円で、

793万円、0.3%の増、地方消費税交付金は3億1,000万円で、5,000万円、19.2%の増を見込んでいます。

また、地方交付税は、普通交付税の一本算定に伴う減額などにより5億3,000万円、8.3%減の58億8,000万円を見込んでいます。

国庫支出金は6億2,808万円で、1,621万円、2.5%の減、県支出金は10億2,309万円で、3,299万円、3.1%の減、財産収入は6,856万円で、1億8,844万円、73.3%の減となっています。

繰入金金は5億9,166万円で、5億2,418万円、776.9%の増となっており、地方交付税の減額などに伴う財源不足を補うため、財政調整基金から5億円を繰り入れています。

町債は18億4,970万円で、1億9,500万円、11.8%の増となっていますが、借りかえ分7億3,040万円を除いた実質的な起債発行額は11億1,930万円で、1億2,720万円の減となっています。

次に、主要施策について、第2次総合計画で掲げている6つの将来像に沿ってご説明申し上げます。

「人と自然が共生する持続可能なまち」が1番目でございます。エネルギー対策。将来のエネルギー自給の実現を目指し、太陽光発電、バイオマス活用、廃油回収システムなどさまざまな再生可能エネルギーについて調査検討し、普及・導入の具体化に取り組んでまいります。

太陽光発電設備の導入につきましては、改修工事の完了した役場庁舎への設置を行い、災害時の拠点施設としての機能充実を図ってまいります。

太陽光発電システムを導入する一般家庭につきましては、引き続き助成を行い、エネルギーの自給に向けての普及に努めてまいります。

また、エネルギーを創出する取り組みとあわせて、町民節電所キャンペーンを引き続き実施し、エネルギーの消費削減にも取り組んでまいります。

木質バイオマスの活用につきましては、既存の木質バイオマスボイラーの廃熱回収に取り組むとともに、「薪の駅構想」のさらなる進展を図り、未利用材の有効活用や自伐林家の育成、薪を供給する仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。また、需要形成のために薪ストーブなどの導入助成を引き続き実施し、普及促進にも努めてまいります。

廃油回収システムにつきましては、食用廃油を利用した発電システム導入を想定しており、民間企業の協力を得ながら調査・研究を行い、実用化に向けて取り組んでまいります。

誰もが住みたい・訪れたいまちづくりを目指し、地域経済の活性化につなげていくために、「美しいまちなみづくり100年運動」に取り組んでおります。これまで、オーラルヒストリー

調査、これは口伝えの身近な歴史調査であります、や、景観調査などを実施し、早稲田大学の後藤研究室の協力のもと、町民の皆さんの意見を踏まえ「加美町景観計画」を策定いたしました。

新年度は、「美しいまちなみづくり実行委員会」を組織し、加美町らしい風景の保全と形成に取り組んでまいります。

美しいまちなみづくり海外研修事業につきましては、3年間で20名の方々がドイツを訪問し、まちなみづくりや再生可能エネルギーの活用を見聞してまいりました。今後は、地域づくりの推進役として、さまざまなまちづくり事業へなお一層積極的にかかわっていただくことを期待しております。

2番目、健やかで笑顔あふれるまち。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て応援社会の実現」に向け、子ども医療費の無料化や子育て応援出産祝金の支給など、引き続き安心して子供を産み育て、次世代を担う子供たちの健やかな成長を支えることができる環境づくりを進め、子育て世代、地域の子育てを応援してまいります。

本年4月からは、幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図ることなどを掲げた「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。現在策定中の「加美町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の充実を図ってまいります。

その1つとして、本町においても保育のニーズが多い3歳未満児の保育を行う小規模保育事業が、民間事業者により新たに開設されますので、運営補助として新制度における地域型保育給付費により支援をしてまいります。

また、私立幼稚園の1園が、平成28年度から幼保連携型認定こども園へ移行することを予定しており、その施設整備に対する助成など、ハード・ソフト両面から支援してまいります。

さらに、子育て世帯の定住・移住の促進を目的とした宅地の分譲についても実施してまいります。新年度は、広原地区の保育所跡地に16区画の整備を計画しており、子育て世帯にとって求めやすい、魅力のある制度とすることで子育て世帯を応援してまいります。

地域における健康づくりを推進するため、健康診査の受診を奨励するとともに、若いときからの生活習慣病の予防に関する健康教育の強化に努めてまいります。また、町民一人一人が楽しく健康習慣を身につけるためのきっかけづくりとボランティア活動を推進するため、「元氣わくわくポイント事業」を継続してまいります。

母子保健では、妊婦健診受診券の交付や妊婦歯科健診費用の助成、臨床心理士による子供相

談を継続してまいります。また、乳幼児を対象とした任意の予防接種である「流行性耳下腺炎」及び「ロタウイルスワクチン」についても、接種費用の助成を継続してまいります。

各種がん検診事業では、早期発見・早期治療のために町民への受診奨励に取り組みながら、受診率の向上に努めてまいります。

また、平成27年度を初年度とする第2期食育推進計画の目標達成に向けて、食育による健康づくりをさらに推進してまいります。

町の高齢化率は31%を超えており、介護を必要とするひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増加しています。このため、高齢社会に対応したまちづくりの一環として町営北原住宅地内に建設を進めてきた高齢者向け町営住宅（シルバーハウジング）が完成し、ことしの4月から入居を開始することから、生活援助員を配置して、入居者の生活相談や安否確認、緊急時の対応に万全を期してまいります。おかげさまで、昨日、落成式を挙行することができました。

また、高齢者の生きがいづくりや就労対策として、高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、加美町シルバー人材センターへの運営助成を継続してまいります。

介護保険事業につきましては、今後も要介護認定者の増加や重度化が見込まれることから、平成27年度から平成29年度までを期間とする第6期介護保険事業計画に基づき、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努めてまいります。

介護予防事業においては、地域包括支援センターを拠点として、元気応援講座や運動教室を実施するとともに、要支援・要介護状態になる可能性が高い高齢者に対しては、複合型介護予防教室を開催してまいります。また、ひとり暮らし高齢者の介護相談が増加していることから、安心して生活ができるように、関係機関等との連携を図ってまいります。

認知症対策では、サポーターの養成を推進するとともに、認知症の進行状態に応じた支援内容を紹介した「加美町版認知症パンフレット（認知症ケアパス）」を作成し、町民への周知を図ってまいります。

障害福祉対策につきましては、地域においてひとしく障害福祉サービスを受けられるように、障害者総合支援法に基づく介護給付や訓練等給付、日常生活用具や補装具費の支給、更生・育成医療、重度心身障害者に対する医療費の助成を継続してまいります。

また、平成27年度を初年度とする「加美町障害者計画及び第4期障害福祉計画」に沿った事業に取り組むとともに、障害者に対する虐待を未然に防ぎ、安定した生活や社会参加を手助けするため、関係機関との連携強化に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、人口の高齢化、医療技術の進歩、生活習慣病などが要因となり、1人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。このため、適正な事業運営に努めるとともに、新年度においては、レセプトや健診結果などのデータを活用・分析した「データヘルス計画」を策定し、地域の健康課題を把握しながら医療費の適正化に取り組んでまいります。

また、ことし1月1日から、70歳未満の高額療養費に係る自己負担限度額や出産育児一時金が改正されましたので、適正に対応してまいります。

40歳から74歳までの特定健診事業につきましては、受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。また、慢性腎臓病の早期予防対策では、クレアチニン検査や尿酸検査を引き続き実施してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、保険料の均等割及び所得割の軽減措置を引き続き実施し、被保険者が安心して医療を受けられる体制を維持してまいります。

3. 安全安心で快適に暮らせるまちについて。

東日本大震災からちょうど4年になります。震災の教訓を忘れることなく、あらゆる災害から町民の生命・財産を守り、消防・防災体制の充実強化に努めるとともに、防災意識を高め、災害に強い安全なまちづくりを推進してまいります。

これまでに、自主防災組織等へ無線機や発電機等の防災備品を配備するなど、防災体制の整備拡充に努めてまいりましたが、今後は、自助・共助を基本とした災害対応が実践できるよう、新たに専門監を配置し、地域防災リーダーの育成に努めてまいります。

消防団につきましては、消防資機材の整備充実を図り、安心して活動できる環境づくりを進め、団員の確保に引き続き努めてまいります。また、幹部団員に対して無線機の配備を行い、消防・防災体制の強化を図ってまいります。

防火水槽等の消防水利施設につきましては、県の市町村振興総合補助金等を活用しながら計画的に整備してまいります。

交通安全対策につきましては、昨年は残念ながら中新田地区で1件の交通死亡事故が発生しました。一方、死亡事故ゼロを宮崎地区で2,000日、小野田地区では3,000日を達成することができました。本年も引き続き、交通指導隊や警察署、交通安全協会等と連携しながら、事故が増加している高齢者や自転車の交通安全対策に重点的に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、不審者の出没や悪質な訪問販売が発生しており、今後とも、警察署等と密接な連携を図りながら未然防止に努めてまいります。また、防犯指導隊及び安全安心パトロール隊による定期的な巡回活動も継続して実施し、安全で安心なまちづくりに努めてま

います。防犯灯につきましては、みやぎ環境交付金を活用したLED化を計画的に進めてまいります。

放射能対策につきましては、原発事故後、時間の経過とともに放射線量が減衰傾向にあります。引き続き空間線量、食品、土壌等の検査を実施し、結果を公表してまいります。

下水道の整備は水質保全や健康で文化的な生活を営む上で欠くことができないため、計画している事業の早期実施に努めてまいります。

新年度は、年々増加している汚水処理に対応するため、引き続き中新田浄化センターの水処理施設増設工事を実施してまいります。また、小野田・宮崎浄化センターの施設・設備の更新工事に向けた長寿命化計画の策定に取り組むとともに、城生前田地区の浸水対策を進めるため、加美町公共下水道雨水事業に着手します。さらに、下水道未接続者への接続依頼や啓発活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努めてまいります。

浄化槽事業につきましては、これまでに503基の浄化槽を設置し、新年度においても40基の設置を予定しております。個人で設置及び管理をしていた浄化槽56基については、町が帰属を受け、適切に維持管理を行っております。

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い給水量も年々減少しており、厳しい経営状況にあります。このような状況の中で、安全・安心な水の安定供給を維持するために、水道施設運転管理等の民間への包括的な委託をさらに進めることにより、なお一層の経費節減に努めるとともに、未収金対策の強化に取り組み、健全な経営を行ってまいります。

新年度の事業としましては、中新田地区に配水している館山浄水場の水質保全を図るため、ろ過機の改修工事を実施してまいります。また、町道小野田三本木線の旭橋に添架している水道管が支持金具の腐食により脱落するおそれが判明し、応急的に仮設水道管を布設しておりますが、新年度に本格的な復旧工事を行ってまいります。

幹線道路の整備につきましては、これまで、色麻下多田川線、田川平柳線の拡幅改良工事を実施してきましたが、4月に供用開始の予定です。大江線、長清水宮崎線、役場切込線等につきましては、継続して整備してまいります。また、生活関連道の整備については、並柳寺前線等の改良工事、センター西線等の舗装工事を実施してまいります。

道路の老朽化対策として、橋梁等の全数監視の義務化に伴い、5年間の点検計画に基づき、新年度は55橋の定期点検を実施する予定です。

橋梁整備につきましては、長寿命化計画に基づき、新年度から修繕詳細設計を行い、平成28年度から修繕工事を実施してまいります。

除雪対策につきましては、本郷鶯沢線に防雪柵を設置するほか、除雪ドーザ1台を更新し、除雪体制の充実に努めてまいります。

国・県道の整備につきましては、国道347号の平成28年冬からの通年通行化に向け、未改良区間の整備、雪崩対策等が行われており、除雪ステーションの整備も進められています。また、国道457号と県道最上小野田線及び県道鳴子小野田線につきましては、引き続き関係機関に対し、整備促進を働きかけてまいります。

ダム事業につきましては、田川ダム事業の中止決定以降、これまで、寒風沢地区の振興策と地権者の生活再建への十分な対策が図られるよう、機会あるごとに国に要望してまいりました。その結果、新年度に国土交通省から、これまで田川ダムに協力してきた町の事務的経費が予算化されることから、「寒風沢地区地域振興対策基金」を創設し、同地区の振興対策事業に充ててまいります。

今後、地域の方々の意向を確認しつつ、国土交通省、宮城県と連携を図りながら、寒風沢地区の振興策を講じてまいります。

木造住宅耐震診断助成事業及びその診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事助成事業、住宅リフォーム助成事業につきましては、引き続き実施してまいります。

住民バスにつきましては、町民の身近な交通手段として定着しており、今後とも公共交通機関として利用者の要望に応え、安全な運行に努めてまいります。

地域活性化バスにつきましては、上多田川線、白子田青木原滝の沢線とも車両の更新を行い、地域住民の生活、通学の足の確保に努めてまいります。

ふるさと回帰支援センター、これは東京にあります、これを会場に「移住定住セミナー」を開催し、加美町への定住を働きかけてまいります。

また、加美町で新たに住宅を取得する新婚世帯、子育て世帯、新転入者に対して、定住促進事業として「住宅取得奨励金」を創設し、他市町からの移住促進と町内からの転出抑制に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、これまで2世帯が定住しており、新年度では、新たに林業に従事する隊員など5人を採用する予定であり、定住に努めてまいります。

熊野霊園につきましては、1期工事として64区画（無縁墓1区画を含む）の整備が終了し、4月より募集を行ってまいります。

4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまちについてであります。

農業を取り巻く状況は、かつてないほど米価の下落と畜産飼料の高騰などにより、農業経営

が極度に圧迫され、一段と厳しさを増しており、離農や経営縮小を検討する農家が増加するなど、非常に憂慮すべき状況にあります。

国では、米価下落対策として平成26年度補正予算に「稲作農業の体質強化緊急対策事業」200億円を計上するとともに、平成27年度においても農業の所得の倍増を目指す施策を展開することとしています。

本町においても、農業経営のコスト削減を図り、農業所得の向上に向け、次の事業に取り組んでまいります。

農地の有効利用と農業経営の効率化を進めるため、集落における話し合いにより策定された「人・農地プラン」と、昨年スタートした「農地中間管理事業」を活用し、担い手への農地集積・集約化を推進し、コスト削減、作業の効率化を図ってまいります。特に、主食用米の作付面積が全水田面積の6割以下になろうとしている状況下にあっては、国の経営所得安定対策等を積極的に取り入れ、水田のフル活用を図り、農業所得の向上に努めてまいります。

また、加美町の気候風土に適した新たな農作物の栽培や、これから需要が見込まれる薬用植物の栽培などについても調査検討を行ってまいります。

これまで、千葉県市川市との交流の中で、米を中心とした農産物の販売を支援してまいりましたが、新年度より「ふるさと回帰支援センター」主催のフェア、首都圏・都市部で行われる各種イベントへの積極的な参加を通して、農産物の販路の開拓・拡大に努めてまいります。

グリーンツーリズム事業についても、それらのイベントにおいて、加美町の四季折々の自然や農産物の魅力を発信し、多くの方々に加美町を訪れていただき、農業体験を通じた自然・人とのふれあいの場を提供してまいります。また、「加美町グリーンツーリズム推進会議」と本年設立される「加美町観光まちづくり協会」との連携も支援してまいりたいと考えております。

農林畜産物を初め、バイオマス、水、土地などの地域資源を生かしながら、生産、加工、販売、観光等が連携した6次産業化を推進し、地域農業の活性化と所得、雇用の確保が可能となる新たな産業創出を模索してまいります。

ニホンザル、イノシシによる農作物の被害が増加していることから、個体数の調整や追い払い等の対策を講じるとともに、地域全体での効果的な取り組みを支援し、被害防止に努めてまいります。

町営放牧場の再編整備に向けて、平成24年度から取り組んでいる加美地区公共牧場整備事業は、本年7月に肉用牛舎が完成し、200頭規模の放牧利用を開始する予定です。今後は、地域畜産事業の拠点施設として、さきに整備した加美町土づくりセンターと連携しながら、畜産環

境の整備と畜産経営の安定合理化を図り、地域経済の活性化に結びつけてまいります。

和牛改良事業につきましては、平成29年度に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会に向け、本町産の牛が宮城県代表として出場できるよう、関係機関と連携して飼養技術の研さんに努め、各種事業を活用しながら、競争力の高い牛群整備と肉用牛改良を進めてまいります。

放射性物質を含む利用自粛牧草につきましては、適正な管理が行えるよう、耐候性フレキシブルコンテナバッグを配布し、詰め込み作業を実施してまいります。

草地の除染についても引き続き実施し、安全な草地の回復に努めてまいります。また、暫定許容値を超える飼料の利用が行われないよう指導を行うとともに、生産者が安心して農畜産物の生産活動に取り組めるよう対策を講じてまいります。

東鹿原地区の圃場整備事業につきましては、新年度において事業採択を受け、測量、実施設計などに着手してまいります。

中新田地区の集落基盤整備事業につきましては、新年度は、道路改良5路線、防雪柵設置2路線、排水路改修1カ所を実施してまいります。

人口造林地につきましては、平成25年度に策定した「特定間伐等促進計画」により、搬出間伐事業13.71ヘクタール、保育間伐事業11.74ヘクタールを実施し、合板工場等への原木供給、さらには公共建築物への間伐材供給も積極的に図ってまいります。また、下刈、草除伐等、適正な森林の保育管理を行い、森林が持つ多面的機能の維持増進に努めてまいります。

広葉樹等の天然林につきましては、特用林産物振興の観点から、計画的に放射線濃度を測定し、安定して原木等が供給できるよう努めてまいります。

里山につきましては、新年度から森林管理事業団員の通年雇用により、間伐等を行い、風通しがよく、光が差し込むような森林管理を実施してまいります。また、伐採した広葉樹等につきましては、地域資源として、荒沢自然館周辺に設置予定の炭窯や公共施設の薪ストーブ等に供給し、自然に優しい再生可能エネルギーとして活用してまいります。

町内を流れる鳴瀬川と田川は、豊かな生態系が維持されており、新年度におきましてもアユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、鳴瀬・吉田川漁業協同組合等と連携を図りながら、外来魚の放流禁止啓発や生息情報収集に努めてまいります。

国内の景気については、個人消費が横ばい状況で、景気回復の実感がなく、商店街も依然として厳しい状況が続いています。町では商工会と連携しながら商店街のにぎわいづくりに取り組んでおり、新年度においては商店街にぎわいづくり委員会等からの提案を取りまとめながら、拠点づくりや歩きたくなる商店街づくりを推進するとともに、後継者の育成や各種事業への支

援を継続してまいります。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や架空請求問題などの相談に対応しておりますが、相談内容が年々複雑になってきておりますので、引き続き現在の相談体制を維持し、相談員のレベル向上を図るとともに、関係機関と連携を図りながら問題解決に当たってまいります。

観光事業につきましては、平成26年の観光入り込み客が126万人となり、震災前の水準に回復してきております。新年度は、「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」が開催する各種イベントに参加し、全国に加美町をPRするとともに、各地区の商店街と連携しながら、加美町音楽フェスティバルや初午まつりなどの各種イベント情報を仙台圏や首都圏に発信してまいります。さらに、「観光まちづくり協会」を設立し、自然の豊かさや多くの資源を活用し、関係団体等と連携しながら交流人口の拡大や町産品等の販売促進を図るなど、なお一層の観光振興と地域経済の活性化に努めてまいります。

トヨタ第3の国内生産拠点として位置づけられているトヨタ自動車東日本株式会社の波及効果は、雇用や経済活動等にあらわれ始めており、町では自動車産業に精通している総合商社を通じて、町内企業と自動車関連企業相互のビジネスマッチングに努めています。町内企業が従来から得意とする技術を生かして、新たな分野へ進出するチャンスであるとともに、新規事業所立地への大きな機会と捉えています。

また、昨年、町有地を売却したアスカカンパニー株式会社では、新工場建設に当たり、社員全員から意見を聞きながら工場の規模や設備投資の内容を精査し、近々に実施設計を行うこととしており、今後の事業展開に期待しているところです。

大崎管内の有効求人倍率は、昨年の9月以降1倍台を維持しておりますが、正社員としての雇用等、待遇面での条件の改善は進んでおらず、引き続き、加美町無料職業紹介所とハローワークとの連携を深めながら、求職活動への効果的な支援を継続してまいります。

また、町内企業の求人募集については、町民向け回覧を実施し、町内企業への人材確保と町内求職者双方の雇用のマッチング支援に努めてまいります。

「加美町新規学卒者雇用奨励金」交付制度は5年目を迎え、昨年度まで延べ78名が地元企業に就職しており、うち26名が町外からの転入者となっています。引き続き、この優遇制度の活用について積極的に事業主に働きかけ、若者の雇用拡大と地元への定着につなげてまいります。

創業者支援事業助成金については、中小規模の事業を開業された方々への支援として、国の「地域雇用開発奨励金」を受けた創業者に対して、町が一定の割合で交付するもので、起業す

る方を応援するとともに、町の雇用機会の拡大につなげてまいります。

また、地域内での経済循環を生み出し、雇用創出と定住促進を図るため、地域の資源及びビジネスアイデアなどを活用し、新しい発想で事業に取り組み、新商品開発等を行う起業者を育成する新たな助成金制度、「起業家育成支援事業」を実施することにしていきます。

5. だれもが学ぶ幸せを感じられるまちについて。

平成27年4月1日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されます。今回の法改正では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地域の住民を代表する首長との連携の強化、いじめによる自殺事案等の問題に対して、国が教育行政の抜本的な見直しを図るとともに、地方に対する国の関与の見直し等制度の改革を行うものです。

今回の改正により、首長と教育委員会が教育行政の方向性を共有し、一致して執行に当たること、地方教育行政の権限と責任の明確化が図られることとなります。

改正法の施行後、「総合教育会議」を設置し、教育委員会と協議・調整を尽くし、教育に関する大綱を策定し、教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることとなります。

教育基本法の教育理念を踏まえ、生命及び自然を尊重する精神、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を育むことを教育の指針として学校教育の充実を図ってまいります。また、優しさとかくましさを培い、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指すとともに、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成に努めてまいります。

さらに、将来のしっかりとした夢と志を持った児童・生徒を育成するため、引き続き、志教育の充実を努めるとともに、町独自の小中学校学力到達度テストや文部科学省及び宮城県教育委員会による学力・学習状況調査を実施し、各学校の成果と課題を検証しながら教育活動の充実と学力の向上に努めてまいります。

児童・生徒のいじめ対策や不登校などの教育課題については、いじめ防止基本方針のもと、関係機関との密接な連携・協力を図りながら、早期発見・早期対応はもちろんのこと、未然防止と根絶に努め、安全・安心な教育環境を目指してまいります。

加美町に住む全ての子供たちがひとしく就学前教育を受けられるよう、教育と保育の一体化を進めており、今後も待機児童の解消と多様化する保育需要に対応してまいります。また、町内の私立幼稚園2園に対する支援を継続してまいります。

東日本大震災を教訓に、避難マニュアルの整備や地域の安全点検、防災マップの作成、避難訓練など防災教育に力を入れるとともに、緊急連絡網メール配信システムを災害時における情

報提供や安否確認、学校等からの緊急連絡や不審者情報の連絡手段として活用してまいります。

適正な規模の集団の中での学習や学校行事等を通して、お互いを高め合い、自己実現が図られ、これからの社会をたくましく生きる力を養うことが必要です。

複式学級を編制している鹿原小学校、旭小学校の再編につきましては、「加美町立小・中学校再編の基本方針」のもと、再編の必要性について理解が得られるよう、地域振興策も含め、話し合いの場を設けてまいりたいと考えております。

経済的理由により就学が困難な学生に対して、育英事業貸付制度による支援を行うほか、加美町若鮎給付型奨学金基金を活用した奨学金制度により、成績にすぐれ、熱意ある学生を支援してまいります。

地域に合った生涯スポーツの方針を定めた「スポーツ振興基本計画」に基づき、週1回以上のスポーツ実施率50%と、総合型地域スポーツクラブの育成に向け、体育協会とスポーツ少年団、生涯スポーツ普及員などの意見を取り入れながら、スポーツ環境の整備に努めてまいります。

また、小学生に夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さを伝えるため、「こころのプロジェクト・夢の教室」を引き続き実施してまいります。

昨年設立した中新田B&G海洋センター指導者会を中心に、本町の代表的な地域スポーツであるカヌー競技の普及に努めるほか、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業について、積極的に取り組んでまいります。その一環として、新年度はトップアスリートと一緒に楽しめる運動会形式イベントの招致を目指します。

また、日本陸連第三種公認施設であります「陶芸の里スポーツ公園陸上競技場」が、本年5月に公認の更新が行われることから、町民にこれまで以上に足を運んでもらう取り組みを企画してまいります。

町の貴重な文化財を町民共有の財産として適切に保護・継承していくため、町民に広く紹介し、文化財愛護の意識づくりに努めてまいります。新年度は、指定無形民俗文化財13団体への伝統文化継承や後継者育成の支援、指定建造物管理者への維持管理支援、指定彫刻管理団体への修理支援を引き続き実施してまいります。

また、町内の文化施設や文化財の魅力に触れる「加美町文化財めぐり事業」については、参加者より好評を得ており、引き続き実施してまいります。

芹沢長介記念東北陶磁文化館、宗左近記念縄文芸術館、墨雪墨絵美術館、切込焼記念館につきましては、多くの方々に展示作品の芸術性や民族文化への理解が深められるよう、また、こ

れら造形美術品を文化遺産として後世に伝えるため、効果的な運営方策について模索してまいります。

町民の皆さんが、いつでも、どこでも、誰でも自由な意思に基づいて楽しく学べる機会を提供し、生涯学習を通じたまちづくりに努めてまいります。

賀美石地区放課後子ども教室推進事業を継続し、子供たちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。また、家庭、地域、学校が協働して子供を育てる環境づくりのため、「協働教育プラットフォーム事業」を継続してまいります。

さらに、生涯学習講演会の開催や、小学生にすぐれた芸術文化鑑賞の機会を提供する「青少年劇場小公演」を実施するほか、町内の小学生が集い、劇や歌などを発表し合う「子どもフェスティバル」を開催し、生涯学習教育環境の充実に努めてまいります。

公民館事業につきましては、地域住民の身近な学習・ふれあい交流の場・文化活動の拠点施設として、住民との協働による企画運営により、それぞれの館の特色を生かした事業を進めてまいります。また、地区公民館につきましては、指定管理者である各地区コミュニティ推進協議会と連携を図りながら、住民サービスを向上させてまいります。

図書館事業につきましては、図書館情報システムを更新し、利用環境とセキュリティーの向上に努めるとともに、町民のニーズを反映できるよう、図書サービスと資料等の充実に努めてまいります。

また、移動図書館車や学級文庫事業による児童の読書活動推進、図書館ボランティアとの協働による図書館サービスの向上に努めてまいります。あわせて、大崎定住自立圏協定による公立図書館図書貸し出しの相互利用も継続してまいります。

中新田交流センターにつきましては、管理運営を効率的かつ効果的に行うため、新年度から指定管理制度を導入します。

開館35周年を迎える中新田文化会館につきましては、多くの町民に気軽に足を運んでいただけるようさらなる改善に努めるとともに、「バッハホール管弦楽団」の充実に努めてまいります。

小野田文化会館につきましては、地域文化の創造を基本理念に、各種文化団体や住民の活動の場として、また質の高い文化芸術を提供する場として、自主事業に取り組むとともに、バッハホールとの連携を図りながら音楽のまちづくりの推進に努めてまいります。

6. 住民と行政の協働による自立したまちづくりについて。

町民との協働によるまちづくりを促進するための各種事業に積極的に取り組んでまいります。

まちづくりの基本指針や住民参加のルールなどを定める「まちづくり基本条例」の策定に向け、シンポジウムや町民懇談会などを開催し、多くの町民の声を反映させてまいります。

町民提案型まちづくり事業につきましては、引き続き、町民活動団体などが企画・実施する公益的な活動やにぎわいを創出する活動に対して助成してまいります。

町では、宮城大学との協定書に基づき、大学の知的・人的資源の提供を受けるとともに、教育研究の機会を提供するなど、相互に交流連携を図ってきました。

新年度においても、町が抱えるさまざまな課題に対してご支援をいただき、地域の活性化に努めてまいります。

西小野田小学校付近は、公民館や認定こども園、デイサービスセンター等の公共施設が集まり、地域コミュニティ活動の拠点となっています。これらの施設は、児童生徒や地域住民の利用頻度が高く、また、平成28年度からは国道347号が通年通行となることから、児童の送迎時の安全確保と教職員の駐車場確保のため、土地を取得した上で整備を進めてまいります。

町民による国際交流活動を推進するため、昨年設立した「加美町国際交流協会」を中心に、グローバル化する社会に対応できる人づくりや国際理解を深める取り組みを実践してまいります。

計画・実施・評価・改善というマネジメントプロセスを通じ、限られた行政資源の適正配分と成果重視の行政運営を行うことを目的として、行政評価に取り組んでいます。さらに、町民視点による評価の客観性・透明性を確保する観点から、外部の有識者で組織する外部評価委員会よりご意見をいただき、施策や事務事業に活かしてまいります。

職員の定員管理につきましては、第1次定員適正化計画が平成25年度で終了し、平成26年度から平成30年度までの5年間の期間とした第2次定員適正化計画に移行しています。この計画では、多様化する行政ニーズに対応しつつ、職員の削減を進めることとしており、5年間で11名を削減する計画です。

また、昨年に引き続き、年金の支給年齢の引き上げに伴い、退職した職員の再任用により、ベテラン職員の知識・経験を十分に生かせる人事配置を行い、組織の強化を図ってまいります。

職員の派遣につきましては、沿岸部自治体支援として南三陸町に職員を派遣しているところではありますが、復興事業が本格化するため、引き続き派遣する予定です。また、宮城県地方税滞納整理機構、加美郡保健医療福祉行政事務組合、加美町社会福祉協議会にそれぞれ1名を引き続き派遣する予定としております。

さらなる職員の削減に伴い、組織の再編や事務事業の見直し、また各施設の維持管理計画の

策定、類似施設の整理統合、指定管理者導入の推進など、総合的に検討してまいります。

以上、平成27年度の施政方針について、所信を申し上げます。

議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 以上で、平成27年度施政方針が終わりました。

日程第4 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 沼田雄哉君 登壇〕

○11番（沼田雄哉君） ただいま町長から平成27年度の町政運営の方針について述べていただきました。庶民の生活をよりよいものとするために、いろいろな施策が盛り込まれているんだろうと思います。これが、後戻りすることがないように取り組んでいただきたいと思います。

さて、一般質問でのトップバッターは今回で3回目になります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告している2点について質問をさせていただきます。

まず1点目として、町長1期目の町政運営の成果と今後についてということで、この件につきましては、去る3月4日の某朝刊に「猪股氏再選、出馬の意向」と。町議会3月定例会で正式に表明するという記事が載りました。

私の質問と深いつながりが出てくるのだろうと思います。

早いもので、猪股町長が就任されてから3年6カ月余りが経過をいたしました。任期も残すところ5カ月余りと迫ってまいりました。振り返りますと、町長に就任してからの所信表明において、壇上に立つまでの8年4カ月は大地に根を張るための貴重な期間であったと、苦勞なされた胸のうちを話されました。

町長に就任以来、「自然との共生」「町民との協働」「3極自立」という3つの理念をもとに、町民の生活を支えるという大きな責任を背負って、大変な重責を感じながら公約の実現に向けて取り組んできたものと思います。

町長1期目の町政運営の成果と、2期目にかける思いはどのようなものか、所感をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 改めて、4年前、この壇上に立ったことを思い起こします。

それでは、ご質問に従いまして、これまでの取り組みと成果、そして2期目に対する思いと
いうことについて答弁をさせていただきます。

3.11の教訓から、人と自然が共生するまちづくりに向けて、環境に優しい再生可能エネルギーの普及導入に取り組んでまいりました。具体的には、太陽光発電施設の導入、そして市民参加型太陽光発電所の設置、町民節電所キャンペーンの実施、薪の駅構想のスタート、そして薪ストーブ等の導入助成事業というものを行ってまいりました。

また、誰もが住みたい・訪れたいまちづくりを目指し、住民定住の促進、交流人口の増加、地域活性化につなげていくために、「美しいまちなみづくり100年運動」に取り組んでまいりました。そのため、具体的には、美しいまちなみづくりの海外研修事業、オーラルヒストリー調査、景観調査、景観計画の策定等であります。

急速に進む少子化に対するため、実効性のある対策に取り組み、町を挙げて、子供や子育て世帯を応援するため、子供医療費の助成、対象年齢を18歳までに拡大、また、子供応援出産祝い金を第1子からに拡充、子育て応援ガイドブックの作成、豚ウイルス予防接種の助成等を行ってまいりました。

また、町民一人一人が楽しく健康習慣を身につけるためのきっかけづくりとして、「元気わくわくポイント」の実施も行いました。

高齢者が生活の質を保ちながら、住みなれた地域で安心して暮らせる取り組みとして、シルバーハウジングの建設、高齢者の安全安心見守り協定の締結、避難行動要支援者登録事業などに取り組んでまいりました。

町民との協働につきましましては、具体的な施策を実行するため、協働のまちづくり推進課を新設し、町民との協働推進、NPOや国際交流、人材育成などに取り組んできました。市民活動スタートアップ講座の開催、町民提案型まちづくり事業の実施、国際交流協会の設立、まちづくり基本条例の検討、商店街にぎわいづくり委員会の設立、宮崎地区商店街活性化事業の推進などを現在実施しているところであります。

また、バッハホールを核とした音楽のまちづくりを推進しております。バッハホール管弦楽団の結成、音楽フェスティバルの開催などをしてまいりました。

また、畜産農家の持続可能な中規模の拡大を支援するため、加美地区公共放牧場の整備を平成24年度から平成27年度にかけて実施をしているところであります。

企業誘致につきましては、平成23年10月に企業立地対策室を立ち上げ、精力的に企業誘致に取り組んでまいりました。ポラテック東北の進出がその代表例であります。

放射能対策につきましては、小中学校等の土壌の測定及び校庭の土の入れかえ、給食食材及び自家消費食料品の放射能測定、利用自粛牧草のフレコンバッグへの詰めかえなどを実施してまいりました。

支所機能の強化充実を図るため、職員を増員したほか、地域活性化支援員を配置、地区からの要望等の取りまとめなど、きめ細かな対応ができる体制といたしました。また、小野田、宮崎両支所に太陽光発電と蓄電池を整備し、防災拠点施設としての機能を充実させました。

国においても、支所の重要性を認識し、平成26年度から支所数に応じて地方交付税が加算されることになりました。その働きかけもやってまいりました。

歴代の町長たちもこの財政の健全化に努めてまいったところではありますが、私も常に行財政改革を意識し、事務事業の再点検を行いながら、効率的な行財政運営に努めてまいりました。その結果、平成23年度町債残高が178億8,366万円あったものが、2014年、平成26年度では見込みであります178億円から155億8,928万円、約23億円の減というふうになっておりますし、実質公債費比率につきましては、平成23年度13.5%あったものが、平成26年度では見込みで9%台まで改善をしております。

以上、4年間の成果について述べましたが、当初掲げた公約のうち、新庁舎の建設を除けば、かなりの公約を達成あるいは既に着手をしているというふうに考えております。

しかしながら、これは私1人の力でなし得たものではありません。全て、町民のご協力とご支援、議員各位のご理解とお力添え、職員の努力と頑張りのたまものであります。皆様方から感謝を申し上げます。

新たな町の総合計画、「加美町笑顔幸福計画」に基づくまちづくりが、平成27年度からスタートします。共生・協働・自治の理念のもとに、町民の皆様、議会の皆様、そして職員とともに課題の解決、夢の実現に向けて取り組むこととしています。

また、平成27年度には、地方創生を推進するための加美町版総合戦略を策定し、政策目標を定め、着実な実現に向けて取り組まなければなりません。

加えて、指定廃棄物最終処分場候補地からの白紙撤回、特措法の改正を含む新たな被害者を出さない解決にも取り組んでまいらなければなりません。

以上のことから、引き続き町民とともに、町民のために、全身全霊を傾けて働かせていただく覚悟でおります。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま町長1期目の町政運営の成果と今後についてということで答弁をいただきました。

その締めくくりとして、今後も全身全霊、町のためにやっていきたいというニュアンスで受け取りました。そこで、任期満了に伴う加美町長選、正式に出馬表明されたものと理解をさせていただきます。

町政運営の成果については、当初掲げた公約のうち、先ほど話があったわけですが、新庁舎の建設を除けばほぼ達成あるいは進行中であるとお話でありました。確かに、達成したのものもあり、また、達成に向けて進行中のものもあるんだろうと思います。その中で、新庁舎の建設については、諸般の事情から、現状ではなかなか難しいものがあります。そのような事情がある中で、職員と来庁者の安全を守るために、耐震補強を図ったことを考えたとき、公約であった新庁舎の建設については全くゼロではないだろうと思います。

ここで、先ほど答弁いただいた中から、何点かお伺いをいたします。

町長の取り組みとして、エネルギー対策の話がありました。原発事故により、農産物等に大きな被害を受け、指定廃棄物の最終処分場を候補地に挙げられている町として、自然エネルギーに取り組むことは非常に大切なことだと思っています。町では、市民参加型太陽光発電所の設置に取り組んでまいりましたが、出資等も含めた進捗状況はどうなっているか。また、町民節電キャンペーンによる効果や、節電となった電力はどのくらいあるか、もしわかればお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長です。

ご質問2件ほどございました。

まずもって、市民参加型の太陽光発電事業、一応、状況ということでございますけれども、これにつきましては、昨年の10月から募集のほうが始まりまして、1カ月間は町民優先という形で募集のほうがされておりまして、これにつきましては、1月に募集のほうを終了しまして、2種類ほど募集のほうはありましたけれども、1口10万円のもの、これにつきましては70口の募集に対して43口、うち町内の方が15口。もう一つ、1口50万円のもの、これにつきましては30口の募集に対して23口、うち町内の方が12口ということで、総募集口に対して大体7割の申し込み、うち町内の方につきましては4割強の申し込みがなされたところでございます。

次に、節電所関係のご質問でございますけれども、これにつきましては、平成25年度から実

施のほうを行ってまいりました。これにつきましては、節電することが発電と同じということの発想に基づきまして、キャンペーンを行いまして、平成25年度につきましては、合計で356世帯の方にご協力申込みのほうを行っております。平成26年度につきましては、ちょっと冬の方はまだ集計中でございますけれども、233世帯の方が節電キャンペーンに取り組んでいただきまして、昨年の効果といたしましては、平成25年度が大体2万2,500キロワット、平成26年度につきましては1万7,300キロワット、そのぐらいの節電効果ということで、今集計をとり行っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

それから、エネルギー対策でもう一つお聞きしたいと思います。

太陽光発電施設の投入が防災拠点となります管内の公共施設、また避難施設となります、管内の小中学校に設置がなされてまいりました。災害時に利用される施設で、まだ設置されていないところはあるものか。あるとすれば、今後どのように取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長です。

太陽光の発電施設、公共施設のほうにつきましては、平成17年度から、最初、中新田の保育所の新築に合わせて設置を行ってまいりました。平成26年度、今年度につきましては、これからの竣工検査、完成検査でございますけれども、中新田の福祉センター、鳴瀬小学校、西小野田小学校、賀美石小学校のほうに今年度は予定をしてまいりました。

それで、まだ設置のほうは終わっていない箇所ということでございますけれども、まずもって、小野田の福祉センターのほうは避難所として指定されておりますけれども、まだ設置のほうは終わっておりません。あと、学校関係では、鹿原小学校と旭小学校のほう、それについては未設置でございます。一応、国のほうの補助事業が平成27年度までということでございますけれども、今後の補助事業の募集等含めて、それについても検討のほうはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、商店街にぎわいづくりについてお聞きをしたいと思います。

現在、3地区でそれぞれ活動をやっていると思いますが、その進捗状況、またそれぞれの地区において何か問題点があるのか。課題があればお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長でございます。

3地区の商店街にぎわいづくり委員会の関係のご質問でございました。こちらにつきまして、平成24年度からスタートいたしまして、本年度で3年目という形でございます。

まず、これまでの取り組み状況等々に関してご説明をさせていただきます。

まず、中新田地区の関係でございますが、昨年度、マップ等々を作成いたしまして、本年度それらの活用を行っているというのがまず1点でございます。あわせまして、拠点という形で中新田地区にバスセンターがございますが、そちらのほうの活用ということでワークショップ等々の開催を行って、皆さんに広く知れ渡るような活動を展開されているということでございます。

あとあわせまして、音楽のまちづくり等も関係はあるのですが、バツハホールのほうでサタデーモーニングコンサートというものがことしから始まったわけでございますが、そこにおいでのお客様に商店街に立ち寄っていただくための仕掛けということで実施をさせていただいているという状況等もございます。

中新田地区につきましては、新年度、平成27年度に関しましては、今後、町の活性化のための計画づくりというのをやっていくということで現在予定をしておりますし、これまで同様、委員さんからのいろいろな提案、あと委員さん方のおのおの活動という形で、商店街に足を運んでいただくための施策といたしますか、運動を展開していくということで考えてございます。

いずれにしましても、委員さん方の今後のお力添えをいただいて、町のほうとしても支援をしながら、にぎわいづくりをしていきたいというふうに思っております。

小野田地区につきましてでございますが、小野田地区につきましては、現在、商店街のマップづくりを行っておりまして、本年度でそちらのほうで完成をする運びというふうになってございます。このマップづくりに当たりましては、地域資源の掘り起こしということを重点に委員さん方がやられておりまして、非常に活動意欲があらわれているのかなというふうにも実感しております。新年度、平成27年度につきましては、それらの活用という部分がまず1つございます。あとあわせまして、トレッキングコースというのも委員さんの中で皆さんに町を歩いていただくという工夫が必要ということで、それらのコースの検討も新年度に行いたいと。あと、B級グルメの開発についても進めていきたいと。そのようなことで現在、にぎわいづくり

の委員さん、新年度に向けての意気込みも出てきているという状況でございます。

宮崎地区に関しましては、小野田地区と同様に、現在、マップをつくってございます。「ふれあい絵図宮崎物語」と、そういうタイトルで、ちょっと歴史もふんだんに取り入れた商店街のPRをしたマップということで作成をしているという状況でございます。そちらにつきましては、来年度、新年度活用ということで検討をしていくことになるかと思えますし、あとそのマップだけではなくて、新年度、四季折々に、その季節ごとに宮崎のよいところ、あと宮崎の商店街の個店の部分のPRということで、「かわら版」というものを新年度、季節ごとに作成をして、皆さんにより宮崎を知っていただくための努力をしていこうということで、現在、進められているという状況でございます。

あわせて、宮崎地区のほうでは、現在、議員さんにもお力添えをいただいておりますが、商店街活性化検討委員会ということで、まちづくりセンターとその隣接地を一体化させて、商店街の拠点という形で整備をしていこうということで、皆さんからご意見をいただいております。こちらにつきましては、現在、おおむね基本構想はまとまってございまして、新年度そちらの具体化に向けて進めていくということでございます。

この3つの各地区のにぎわいづくりに共通するところは、やはり、初年度よりは2年度、2年度よりは3年目ということで、人の輪がだんだん広がってはきたんですが、また今以上に人の輪を広げていくと、その部分が一番の課題かなというふうに思っております。

しかしながら、やはり、皆さんの着実ないろいろな活動が少しずつではございますが、地域の方にも浸透してきているという状況がございます。そういう意味でも、新年度も前向きに委員さんとともに進んでいきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

ちなみに、今、課長から話があったんですけども、私、現在、宮崎地区商店街活性化検討委員会のメンバーとして宮崎地区まちづくりセンターの隣接地、山田屋旅館も含めた利活用の検討を進めているところであります。後から言おうと思ったんですけども、先に課長に言われてしまいました。

次に、町長の政策の中で、子育て支援、これは大きな柱になっているのではないかと思います。その中で、医療費の助成対象年齢を18歳まで拡大いたしました。多くの子育て世代に大変喜ばれていると思います。その助成に要した町の医療費、年間で幾らぐらいになるのか。おお

よそで結構です。わかればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

ご質問のありました子供医療費の助成ということで、平成26年度から18歳まで拡大をして助成をしているところでございます。

それで、現在の執行状況でございますが、2月までの支出で、全体で8,300万円ほどの助成となっております。そのうち、高校生、拡大しました高校生にかかわる部分が940万円ほどというふうなことでございます。3月分があと残っているわけですが、それらを見込みますと、大体、医療費全体で9,100万円前後、うち高校生が1,070万円前後かなというふうな見込を立てております。

昨年、平成25年度の決算額が8,100万円ほどでございましたので、高校生の分1,000万円ほどが大体今年度の決算見込みでそのまま増になるのかなというふうなことで推測をしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、小野田地区に建設されました町営北原シルバーハウジングが、きのう落成式を迎えました。建物内を拝見しましたが、まさに素晴らしい建物だなと感じてまいりました。入居することを大変心待ちにしている方々が多くいるのではないかと感じたところであります。

そこで、宮崎地区へのシルバーハウジングの建設については、以前、意向調査をしたところ、宮崎地区は買い物に不便なので、どちらかというとな中新田地区へ移りたいといった方々がそれらにいたので、どのようにしたらいいものか検討しているといった話がありました。現時点で、この宮崎地区、また中新田地区、どのように考えているか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご指摘のとおり、宮崎地区の場合にはそういった問題点が浮き彫りにされましたので、まずは今までの旅館の敷地を含む商店街の拠点、いわゆる買い物にもっと便利な町にしていくということを優先させていただいておりまして、さらに、国交省でも小さな拠点整備ということをやっておりますけれども、やはり、分散ではなく集約させるということが必要だと思っておりますので、そういった観点に立って、やはり、商店街、買い物に不便を来させないような場所につくるべきだというふうなことを考えています。

新年度、そのところを十分に検討していきたいと思っておりますし、同じく、中新田地区についても、同じようにやはり買い物、歩いて買い物に行ける場所ということが一番に場所を選定してまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、「美しいまちなみづくり100年運動」についてお伺いいたします。

実は、昨年9月の定例会と同じことになるわけですけれども、あれから半年たっています。状況が変わっているかもしれないので、再度お聞きをします。

昨年9月の定例会において、監査委員のほうから、この美しいまちなみづくり4年目を迎えて、具現化する時期に来ているということで質問をさせていただきました。平成27年度については、施政方針を見まして、それなりに理解はしたんですが、これをもっと目に見える形にするために、何か考えていればお願いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長でございます。

「美しいまちなみづくり100年運動」ということで、一応、平成26年度は3年目、今回、集大成の年ということございまして、早稲田大学の後藤研究室の協力のもと、今現在、景観計画ということで、「協働の景観まちづくりプラン」というものを今作成中でございます。今、パブリックコメントなどで町民の皆さんからいろいろご意見等を求めているところでございますけれども、具体的にわかりやすいもので景観ブック、そういったものもつくり上げて、来年度からそのプランに基づいて、いろいろ事業展開などしていきたいなということで、今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） もう一つ、「美しいまちなみづくり100年運動」についてお聞きをします。

ドイツ研修ですけれども、平成27年度は計画されていないようですが、平成26年度で打ち切った理由は、目的が達成されたとか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ドイツ研修は、協働のまちづくりを進めるための人材育成の事業でございました。3年間で20名の方々に研修に行ってくださいまして、その結果として、国際交流協会というものが設立されました。また、研修された方々はさまざまな委員会の委員として活躍

をしていただいております。

そういった意味からして、協働のまちづくりの中心になる方々の人材育成という当初の目的は達成されたものというふうに思っています。

今後は、国際交流協会を中心としたさまざまな国際交流あるいは国際理解事業というものをぜひ進めていただきたいというふうに思っていますし、町としても支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） まちづくり基本条例についてお聞きをします。

現在、これの策定に向けて検討されていると思いますが、その中で、新庁舎はどうあるべきか、また場所については住民投票云々ということが議題に上っているものか、お伺いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長でございます。

まちづくり基本条例につきましては、ことし、あと平成27年度まで、2カ年のスケジュールのほうで進めております。これにつきましては、昨日の3月8日日曜日につきましても、ワールドカフェということで町民の方々、20数名の方に来ていただきまして、もともとの基本条例というものがどのようなものなのかとか、あとは宮城大学の徳永先生から講演などいただきまして、まだまだ具体的な内容につきましては、今後、町民の皆さんからご意見とか、そういったものをお聞きしながら進めていきたいなということで、計画のほうを進めております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 2つ目に移ります。

2つ目として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みについて。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」方針が、平成26年12月27日に閣議決定がなされました。戦略の基本的な考え方は、人口が大都市への一極集中になっていることに歯どめをかけるもので、「地方に『ひと』が残れば『しごと』が出てくる。『ひと』と『しごと』があれば『まち』ができる」という考えのものだと思われま。

この戦略は、結果が出るまでかなりの時間を要することになるだろうと思います。本町として、今後、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 地方創生についてお答えをいたします。

加美町におきましても、平成27年度に加美町版総合戦略を策定してまいります。

同戦略では、まず、町の長期的な人口ビジョンの分析というものを行います。そして、人口減少に歯どめをかけるための有効な施策は何かということ、これを探っていくということから始めなければならないと思っております。

その中で、1点目として、やはり、安定した雇用を創出すること。2点目として、地方への人の流れをつくると。3点目として、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえると。こういった3つの基本目標の実現に向けた計画としてまいりたいというふうに考えております。

平成27年度におきましては、国の補正予算により、地域住民生活等緊急支援事業として、プレミアム付商品券の発行や子育て支援のための各種施策を講じるほか、平成27年度から平成31年度までの、先ほど申し上げました5カ年の計画を策定してまいりたいと思っております。

また、計画策定に当たりましては、産業、教育、金融、労働などの、いわゆる「産学金労」などの各種各分野の有識者によります地方創生戦略審議会（仮称）を設置し、幅広い意見を聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みについて答弁をいただきました。

これまで町で取り組んできたことがこれに結びついてくるんだろうと思いますが、今回はこれにさらに上乘せして加速をさせていくものだろうと解釈をしています。

施政方針の中に、現在の企業立地推進室、「ひと・しごと支援室」に改め、ワンストップサービスに努めたいということですが、これは名称を変えるということはそれなりの目的があるんだろうと思います。今回の国の地方創生と関係があるのか。具体的な業務内容、仕事内容についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新年度、移住定住促進、これに力を入れたいと思っております。移住定住を図るために、一番大事なことは、やはり、移住定住をしてきてどのように、どんな仕事をして生計を立てるかということが一番肝心なわけですから、「ひと・しごと支援室」が全て企業さんとのマッチングも含め、仕事を提供できると、そういった体制をとっていきたいと思っております。

例えば、具体的に、東京で開催するセミナーにおいては、企業の方々、求人をしている企業はたくさんありますから、企業の方々にもお声がけをして、参加もしていただきたいと思っ

おりますし、移住定住を希望する方と、それから仕事とを結びつけるという、これが一番私は大事な仕事と思っておりますし、これまでやってきたことに加えて移住定住者の受け入れと、ワンストップサービスということを担当していきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ちょっと時間を気にしながらの質問ですから迷っているところもあります。

国の地方創生において、地方自治体はそれぞれ総合戦略を策定するということですが、このことについて、先ほど、町長の答弁では、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという目標の実現に向けた計画をつくりたいということでありました。

そこで、補正予算に計上されています消費喚起、プレミアム付商品券発行事業や、子育て応援券との関係も含めて、具体的な計画の案があるものか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問の商品券の関係でございますが、現在想定をしているという内容をご説明させていただきたいと思えます。

まず、プレミアム付商品券というものを発行したいと。一応、プレミアムの率は2割増しということで想定をしております。そちら側の商品券の部分が、額面総額で1億8,000万円ほどを想定しております。こちらについては、一般の方に購入をしていただくというものでございまして、基本的に発売日を決めまして、そちらにお買い求めをいただくという状況になります。

それで、もう1点の子育て応援の関係でございますが、こちらにつきましては、現在、中学生以下の子供さんの世帯に、子供1人当たり7,000円を交付をすることで考えてございます。商品券という形でお配りをするというものでございます。

こちらにつきましては7,000円で、該当する方々が大体3,000名ほどということで、そちらについては、額面も一緒でございますが2,100万円ほどと。合わせまして、商品券としましては2億円近くの商品券が町内に出回るというふうに考えてございます。

それで、現在予定をしておりますのは、6月末ぐらいには商品券を発行したいということで思っております。

それで、使用期限というものも設けさせていただいて、現在のところ、来年の1月末を想定しております。これにつきましては、割増しだったり、あとは広報する部分の金額は交付金

を充てるという形で考えております。そちらのほうが、一応3月末に決定しなければいけないということでございまして、簡単に言えば、発行して交付金をいただけるというのではなくて、使われて換金をされて交付金が来るということの制度のようございまして、そういう意味からしまして、1月末で、あと2カ月間で換金手続というものを想定していると。そういう形で有効期限の期日を1月末というふうにさせていただいているところでございます。

あと、これらを発行するに当たりましては、商工会さんのお力をいただきながらご協力をいただいでやっていきたいというふうに考えてございます。

以上、現在のところ、想定をしていることに関してのご説明でございました。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 地方版総合戦略では、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画を策定するということですが、この計画に盛り込んだ事業全てに交付金が充てられるものか。また、充てられるとすれば、どのぐらいの金額になるのか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の5年間の計画全てに、盛り込まれた事業全てに交付金が充てられるかというご質問であります。

ご案内のとおり、平成27年度分については、平成26年度の補正予算で既に1億円ほど交付されるということが決定をされております。ただ、平成28年度以降、4年間については、まだ具体的にどういったメニューにどういった金額、ことしはあらかじめ上限額が示されまして、それをどんな事業に充てるかということで検討したわけではありますが、平成28年度以降は、その計画に盛り込まれた事業のうち、ことしのように100%交付されるか、あるいは圧縮されるか。まだはっきりした方針が示されておられません。ただ、いずれにせよ、いろんなことを想定し、独自性のある計画を盛り込んで、ぜひ全て認めていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） この地方創生は、自治体間のアイデア合戦だと言われているところもあるわけですが、この戦いに勝ち抜くというか、いい方向で行く秘策などあればお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この地方創生に向けての準備というものは着々としてきているというふ

うに考えております。今計画しているものを着実に進めていくということ、それから、移住定住について、一方的に若者の分捕り合戦みたいなことを私はすべきではないと思っています。いわゆる若者が町に来て、そして、自分の夢をかなえられるような、お互いにウィン・ウインの関係でもって来ていただくということが大事ですので、やはり、そういった仕事をつくるとか、魅力あるまちづくりをしていくとか、そういったことに努めて、アピールをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 若干時間を残して終わりたいと思います。

最後に、1つつけ加えて終わりたいと思います。これは答弁は要りません。

本日、猪股町長が、ことしの町長選挙への出馬表明を正式にされました。これから、ほかにどなたが表明するものやわかりませんが、仮に選挙戦になったときに、相手の政策についていろいろ批判することは大いに結構だと思います。意見で戦うことは結構だと思います。

しかし、これまでの選挙では、事実に基づかないチラシの発行、さらには中傷、さらには怪文書が出てきたりする光景を目の当たりにしています。このような事態にならないような選挙戦となるようにご期待を申し上げたいと思います。

ことし、任期満了に伴う加美町長選に第1号で表明された猪股町長のご健闘をお祈り申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時11分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

町長より発言をいただきます。

○町長（猪股洋文君） 議会おくれましたことは大変申しわけありませんでした。実は、きょうは加美町の礼遇者佐竹昭治様の葬儀がございまして、私、弔辞をあげさせていただきました。若干葬儀が延びたこともありまして、おくれましたことを心からおわび申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 引き続き、一般質問を行います。

通告2番、13番高橋源吉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[13番 高橋源吉君 登壇]

○13番(高橋源吉君) ただいま議長のほうからお許しをいただきましたので、町長の施政方針につきまして質問をさせていただきます。

午前中の質問の中で、若干、11番議員と重なるところもございますが、通告のとおり質問をさせていただきます。

町長は、施政方針の中で、平成27年度重点的に取り組む分野を4つほど挙げられております。そのうちの2つほど、質問をしたいなと思っているところでございます。

まず初めに、エネルギー自給への挑戦と。ここだけを見ますと、すごい壮大な構想が町長の頭の中にはあるのかなとも思ってしまうんですけれども、まず、このエネルギー自給についての挑戦ということでその全体像というんですか、町長の考えるところの全体像というものをまずお伺いをしたいなと思います。

その中で、新電力会社(PPS)という、最近よく聞こえてくる名称なんですけれども、それはいかなるものなのかということと、それから、エネルギー自給と直接かかわりあるかどうかちょっとわかりませんが、エネルギー対策として、木質バイオマスボイラー、やぐらいのボイラーだと思うんですけれども、その廃熱回収に取り組もうとしております。この内容もお伺いしたいと思います。

さらに、引き続き、「薪の駅構想」を進めるということでございますので、現状と今後の展開というものもお伺いをしたいと思います。

それから、旧上多田川小学校跡地における市民参加型太陽光発電事業の現況と、それから、「加美ソーラー夢ファンド」の出資状況等、先ほどもお話はあったんですけれども、再度お伺いをしたいなと思います。

それから、もう一つの柱であります観光事業の振興について質問をしたいと思います。

まず、現在進行中の「音楽のまちづくり」の現況と今後の展開についてお伺いをしたいと思います。

さらに、この観光事業と深い関係、密接な関係があると思われます「美しいまちなみづくり」の進捗状況と今後の展開についてもお伺いします。

また、宮崎地区商店街拠点整備事業ですが、その概要と、こういった地区ごとの拠点事業というのは今後ほかの地区でも考えているのかどうか。そういったことがあればお伺いをしたいなと思います。

また、こういった観光事業のこれからの核となるんだろうと思いますが、観光まちづくり協

会ですか、今のところは仮称のようですけれども、今現在も職員の募集とか会員の募集等やられているのかなと思うんですが、その組織の役割と、そしてどのような、取りまとめみたいな役になるのかどうかわかりませんが、その概要をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今回の施政方針の中では余りというか、ほとんど触れられていなかったわけなんですけれども、薬菜施設群を初め、裏薬菜地区とかあるいは宮崎の陶芸の里、切込地区の集客力としては一番あるところがございます。この大きな2つの施設群の今後の事業展開、どのようにお考えか、お考えをお伺いしたいなと思います。それに伴って、3つの振興公社、統合という話が以前からあったわけがございますけれども、今の現況をお聞かせいただければと思います。

以上、大きく分けて2点についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、大きく分けて2点ということですが、大分多岐にわたります。一つ一つご説明をしてみたいと思います。

まず、このエネルギー自給構想、全体像はどういうものかということですが、東日本大震災によります電気、燃料供給といったインフラの寸断、私の記憶に残っているわけですが、こういった経験から学んだ教訓として、やはり、エネルギーをほぼ100%外部に依存するという町がいかにか危ういかということだと私は思っています。ですから、できる限り、その地域でエネルギーをつくり出すということが、その仕組みをつくっていくということが私は大変重要だというふうに思っております。

このエネルギー自給の挑戦という、壮大なおっしゃいましたが、まさに壮大な計画なわけですが、私の決意のあらわれというふうにご理解いただきたいと思いますが、やはり、これを大きく分けると、よく言われています省エネ、それから、エネルギーをつくり出す創エネ、この2つの取り組みが私は大変重要だと思っております。

この省エネにつきましては、既に申し上げたように、節電所キャンペーンというものを実施しておりますし、それから、住宅リフォーム事業も昨年度からは内容を変えて、節電とか節エネルギー、省エネの事業を含まなければこれは対象にしないというふうにもいたしました。

また、今回、庁舎改修に当たりましたが、やはり庁舎の窓をペアガラスにしたということ、これも、窓からの熱のロスというものは非常に大きいわけですから、これだけで私はかなり省エネになっているだろうと思います。

ですから、いろいろなところでこの省エネというものにまず取り組んでいくということ、そして、加えて、やはり創エネという、エネルギーをつくり出していくということが大変重要だというふうに思っています。

現在、加美町が年間電力会社に支払っている、加美町全体ですけれども、支払っている金額がどれぐらいなのかということで、私も担当課に少し調べさせました。私も驚きましたが、試算で年間約48億円が電力会社に支払われているということなんですね。ですから、これを1割でも節電、そして創電をすれば4億8,000万円と。半分すれば24億円がこの地域で循環することなんですね。ですから、ぜひこの取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

この創エネ、いわゆるエネルギーをつくり出すということでございますが、現在取り組んでおります公共施設の太陽光発電、そして一般家庭の太陽光発電導入助成、そして、木質バイオマスボイラーの導入、薪の駅構想、一部ではありますけれども、こういったものに加えて、現在、食用廃油を燃料としたバイオディーゼル発電の事業についても業者とさまざまな打ち合わせを進めております。まだ今の時点では詳しくは申し上げられませんが、企業100%出資での実証事業というものを新年度に取り組みたいというふうにも考えておるところです。

また、国の二酸化炭素排出抑制対策事業の採択を今年度受けまして、環境省10分の10の事業であります。グリーンパートナープランといいますが、それに基づいて、木質バイオマスボイラーの廃熱回収システムの導入というものも検討しておりますし、それから、メタンガスを発酵させて、電気と熱を生み出す木質化熱電併用システムといったもの、あるいはバイオマス発電事業、こういったものなどをなお一層調査研究をいたしまして、エネルギー自給に向けた取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

そのために大事なことは、新電力会社、いわゆるP P Sと呼ばれているもの、この設立というものが大変私は重要であろうと思っております。このP P SというのはPower Producer and Supplierという、パワーをプロデュース、つくり出す、そして供給するという、こういう意味なわけでありまして、現在、全国に100ほどあると言われておりますが、東北電力などの一般電気事業者とは別に、現在のところは契約電力が50キロワット以上の需要家に対して電力供給を行う特定規模電気事業者のことで、来年の4月1日からはこれが小売完全自由化になりますので、一般家庭でも新電力会社から電力を購入できるようになります。

そういったことから、産学官金という取り組みになるのではないかと思いますけれども、そういった取り組みで加美町に新電力会社を設立し、そして、先ほど申し上げたように、電力あ

るいはエネルギー、熱ですね。エネルギーを創出し、そして、それを公共施設、まずは公共施設への供給を考えておりますけれども、行く行くは一般家庭等への供給もできるような、そういった会社に育てていきたいというふうに思っております。

これを進めるに当たっては、新エネルギー推進チームのようなものをつくって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、先ほども述べさせていただきましたが、木質バイオマスボイラーの熱回収につきましては、現在使用している木質バイオマスボイラーの排気ガスが持つ熱、500度から650度の熱ですね。これが全く使われておりません。これを回収して、新たな蒸気を生み出す廃熱回収の導入と。要は、捨てられていた熱を有効活用して熱効率を上げる方法というものが、先ほど申し上げた二酸化炭素排出抑制対策事業の調査によって示されておりますので、こういった提案をもとに、現在4基あるうちの1基には余熱器が設置されて、廃熱の利用が行われておるわけですが、残り3基には全く廃熱が活用されていないものですから、この3基に廃熱回収ボイラーを設置し、より多くの熱を各施設群へ供給できる可能性があるのではないかと考えておりますし、またそうすることによって、冬場のチップ不足解消にもつながるというふうに考えておりますので、調査、前向きに導入のための調査をしてまいりたいというふうに考えております。

また、薪の駅構想についてでありますけれども、薪の駅実行委員会から「やくらい薪の駅」というふうに組織を変えまして、徐々にステップアップをし、取り組んでいるところです。現在、23名が中心になりまして、土産センター前での「薪積みアート講習会」や、現地においての林業体験会、薪づくり体験会、薪を使った料理会など、活発に活動を続けているところです。

今後、引き続き薪づくりや薪ストーブに親しむ活動を通して、会員をふやしながら、地域の中で薪が確保できる仕組みづくりに努めてまいりたいと思っております。

また、当初の目的であります、この薪の間伐から薪の生産、貯蔵、そして販売と。こういった流れ、仕組みをつくっていくために、町の森林管理事業団との連携もしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、上多田川小学校跡地における市民参加型太陽光発電事業の現況と加美ソーラー夢ファンドの出資状況というご質問でした。

このことについては、午前中、沼田議員の質問にお答えさせていただいたとおりであります。全体の約7割の申し込みがありまして、うち町内の方の申し込みが約4割ということでございました。現在、その変電所の容量が不足しているということもありまして、会社と加美グリー

ンエネルギー株式会社が電力会社と交渉中であるということでございます。できるだけ早く発電事業がスタートすることを望んでおります。

次に、観光振興について、音楽のまちづくり、そして宮崎の拠点整備、観光まちづくり協会、そして3公社の公社統合に向けた進捗状況についてご説明を申し上げます。

まず、音楽のまちづくりでありますけれども、ご承知のとおり、加美町は全国に誇るバッハホールがありますし、小中学校のブラスバンドは、全国大会、東北大会の常連校として大活躍をしております。その他、合唱、バンド、カラオケ、お琴等々、音楽に関するさまざまなサークル活動が盛んな町でもあります。

このように、多くの町民が音楽に親しみを持っているからこそ、町民も音楽を楽しみながら音楽のまちづくりとしてさまざまな活動を通して交流人口の拡大につなげることができるものと考えております。

観光振興のための音楽イベントとしましては、3地区で開催する音楽フェスティバルや、ナイトバザール、今年度初めての試みでしたが、ナイトバザールや遊夕市などにも音楽を取り入れたものにしたところ、参加者がふえたということもありましたので、今後とも継続していきたいと思っておりますし、ぜひ各地区の商店会の代表者やナイトバザール、遊夕市の実行委員長さん、委員会の方々にも運営委員会に参加をしていただいて、骨太の実行委員会を組織した上で、音楽フェスティバルを開催してまいりたいというふうに考えております。

また、バッハホールと商店街の連携事業といたしましては、サタデーモーニングコンサートの来場者に対して、にぎわいづくり委員会の方々がチラシ、クーポン券などを配っておったわけですが、このサタデーモーニングコンサート来場者のうち、商店街を利用した方が、飲食店街ですね。159名いたということでございますので、一定の経済効果があったのだろうというふうに思っております。平成27年度は、寄り道活性化事業として商店街や観光施設の活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、初午まつり、やくらいガーデンや中央通商店街のイベント、鍋まつり等々にも積極的に音楽を取り入れるなど、町民の皆さんのお力をおかりしながら、音楽のまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますし、将来的には、例えば、この介護施設における音楽療法とか、こういったことにも力を入れてまいりたいと思っておりますし、また、若者たちが空き店舗を利用してバンドの練習場をつくりたいという声もあるようですし、歌声喫茶を町の中につくりたいという町民の声もありますし、そういった声なども生かしていきながら、町全体で音楽を活用した交流人口の増加を目指し、また、町の活性化とともに健幸社会の実現にも大いにこれは役立

ちますので、そういったものにつなげていきたいというふうに考えております。

次に、美しいまちなみづくり事業の進捗状況でございます。

平成24年度からこの事業に取り組みまして、住民主導型の持続可能なまちづくり、まちなみ景観づくりの方針と仕組みについて、美しいまちなみづくり検討委員会を中心に検討してまいりました。

これも既に申し上げたように、「記憶の口述史」というものも編さんしたり、それから、私たちの「町の未来を描こう」と題したワークショップを3回ほど開催したりいたしまして、これらの成果をもとに、「協働の景観まちづくりプラン」の素案が作成され、現在、パブリックコメントを受け付けているところであります。この計画は、加美町らしい景観を形成している要因となるなりわい、暮らし、自然、担い手に関する4つの指標とその取り組みの方法についてまとめたもので、住民との協働による景観まちづくりをどのように実現していくか。また、さまざまな参加の形、こういったものを示していくこととしております。

この「協働の景観まちづくりプラン」の進捗状況ですね。こういったものをきちっと進捗管理ができるような組織づくり、これをいたしまして、そして、そこに今まで取り組んできております。にぎわいづくり委員会とかあるいは宮崎の活性化委員会とか、そういったさまざまな組織が一体となって、体系的に、組織的に、平成27年度から具体的な成果を上げていきたいというふうに考えております。

次に、宮崎商店街拠点整備についてであります。

現在、検討委員会を設置しておることは、先ほど申し上げたとおりでございます。具体的に、特産市やもち茶屋などの既存の活動のほか、新しい商売あるいはコミュニティビジネス、新たな地域活動やまちづくり活動など、活性化のための多様な活動が可能な拠点施設として、今年度中に基本方針を策定する運びとなっております。他の地区でも、こういった拠点整備の必要性を感じておりますので、これは中新田、小野田地区についても、今後検討してまいりたいと思っております。

中新田地区については、先ほど申し上げたような商店街にぎわいづくり委員会が活発に活動しておりますし、小野田地区に関しても、同じように熱心にマップづくり等に取り組んでいるところであります。

続きまして、観光まちづくり協会（仮称）であります。組織と役割についてご説明申し上げます。

平成26年8月に、観光まちづくり協会設立準備委員会を設置し、観光まちづくり協会の設立

に向けて検討を重ねてまいりました。現在、平成27年6月の設立を目指し、準備を進めております。会員については、現在募集をしております。今後、さまざまな機会を捉えて、会員の募集のための説明をさせていただきたいと思っております。

組織体制についてですが、当面、事務局は庁舎内に置き、3名体制で進めてまいりたいと考えております。今後、物産販売等による活動収入などの検討も必要であるというふうに考えておりますので、あわせて活動拠点についても検討してまいりたいというふうに思っております。

観光まちづくり協会は、商工業関係者だけではなく、グリーンツーリズムや農業関係者、ボランティアの方々などにも参加していただき、さまざまな団体の連携により魅力を発信する組織と考えておりますので、マスコミや旅行業者など、外部との連携も図りながら、加美町の有しているさまざまな資源を活用し、訪れる観光客や加美町ブランドの、加美町のファンをふやしていきたいというふうに考えております。

続きまして、観光拠点である菓菜、宮崎陶芸の里、それから、関連して3公社の統合ということがありましたけれども、施政方針にはあえて載せなかったといいますが、現在、これは進めておるところでございますので、述べてはおらなかったわけですが、これは当然のことながら町の重要な観光施設、観光拠点でありますので、今後とも集客力の向上に努めてまいりたいと思っております。これまで、各地区で春のイベントを行ってきました。このイベントも、やはり、交流人口の支えとなっておりますので、やはり、これは継続をしてまいりたいというふうに考えております。

ただし、時期が果たして今の時期でいいかということについては、今後検討させていただきたいと思いますが、平成27年度につきましては、春にそれぞれの地区でイベントを開催したいというふうに思っております。

また、各公社において、食事メニューの改善や販売品開発等により、付加価値をつける努力を現在なされておりますが、自然環境や自然からの恵みである新鮮な食材の活用によりまして、さらに魅力ある施設を目指していただきたいというふうに考えております。そのためにも、3つの振興公社の統合を進めてまいりたいと考えております。

平成26年7月に、各公社の代表及び町で構成する加美町第三セクター検討委員会を設置し、統合に向けて検討しております。あわせて、事務的な事項の調整が必要なものですから、3公社総務担当者会議も開催し、統合に向けてのさまざまな事項につきまして詳細に検討しております。

検討委員会の進捗状況につきましては、それぞれの公社の取締役会で報告させていただき、

取締役の皆さんから理解を得ながら進めております。平成27年度は、公社の合併の経験を持つ司法書士に依頼をいたしまして、専門的な部分の支援をいただきながら進めてまいります。また、平成27年度の各公社の株主総会時には、不安要因を払拭していただくため、株主の皆さんにも進捗状況などについて説明をさせていただき、皆さんの理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問についてお答えさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） ちょっと質問の項目が多かったのかなとも思っておりますけれども、初めに、エネルギー自給への挑戦ということで、再度質問をさせていただきます。

まず、差し当たって、食料廃油を利用した発電システムを導入して検討すると。それから、PPSという電力会社、それもいかなるものか検討するということでもありますけれども、町長のただいまのお話の中では、加美町全体で48億円の電気の1割でも云々というお話があったわけですが、1割といっても、それも相当な数になるわけですが、町長が、例えば、このPPSという電力会社を設立すると、ゴーサインを出すというところのレベルというか、判断するところは一体どの辺なのか。例えば、これから先、今回はとりあえず食料廃油からスタートするんでしょうけれども、これまでやってきた太陽光とかさまざまあるんですが、それとはまたこれは別ですよ。今までの観点の、要は小学校、中学校あるいは庁舎でもいいです。太陽光発電を設置してきたというのは、災害時に備えるための緊急避難措置のための電力供給なんだよ。今度、町長が考えている自給というのは、要は、電気をみずからつくって、それを売るなり自分で使うなりという、そういう発想ですよ。今までの歩みとはまた違うところに向かおうとしているわけなんですけど、今回は研究だということでもありますけれども、本当に、どのレベルでこれなら行けると判断をするところは一体どの辺なのか。その辺をまずお伺いをしたいなと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、現在、既に福岡県のみやま市、それから群馬県中之条町で新電力会社を立ち上げております。先般、皆さんも新聞でお知りになったと思いますけれども、山形県がPPSを設立するという宣言をされました。

加美町におきましても、ぜひPPSを設置したいと思っております。そのためには、電気を供給するシステムが必要なわけですね。PPSというのは、電気をどこからか買うわけです。買った電気を売るわけですよ。今、学校等に上げております太陽光発電システム、これは議

員おっしゃるとおり、災害時のためのという目的がありますし、売電もできないものですから、その電力を買うというわけにはいきません。ですから、新たに電気あるいは熱といったエネルギーを生み出す、安定的に生み出す施設がないと、これは立ち上げることは難しいです。

今まで既に立ち上がっているものは、太陽光発電だったり小水力だったり、そういったものを使って電力を起し、そして売電をするというふうな取り組みをしているわけです。ですから、加美町の場合は、やはり先ほど申し上げたように、1つは廃油を使ったバイオディーゼル発電の実証事業、これはまだはっきりはしておりません。さっき言ったように、まだ詳しく申し上げられませんが、恐らく新年度中にこの実証事業というものが行われるのではないかとこのように考えております。

この状況を見定めて、これが安定的な電気の供給が可能なシステムであるということが実証されれば、新電力会社を設置して、本格的に取り組んでいくと。この設置については小規模分散型の施設でありますので、そこを見定めて取り組みたいと。さらに、先ほど申し上げたような、既にPPSを立ち上げている自治体の調査研究などもさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） これから取り組んでいくということでもありますから、まだ雲をつかむような部分もいっぱいあるのかなとは思いますが、ただ、我々議員から見ると、この施政方針の中に「エネルギー自給への挑戦」と、すごい魅力的な言葉が出てきますと、さぞやとは思いますが、もう少し本当であればもう一步踏み込んだ具体的な何かがあれば、ああそうなのかとも言えるんですが、今の時点では、とりあえずこの食用廃油ですか、それに取り組んでみると。

それで、一般企業と先ほどお話がありましたが、ここでしゃべっていいのかどうかわかりませんが、どういった会社なのか、もしお知らせをいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今この場で、まだ申し上げることはできません。近々詳しい説明を聞くことにはしております。その上で、町と業者とがきちっと協定を結び、企業立地と同じようにですね。きちっと協定を結び、その上で民間業者が100%出資をし、その実証事業をスタートするというふうにお伺いしておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 恐らく廃油、食用廃油、こういった形で集めるのかとか、あとまたこの企業さんというのは、加美町だとそういった協定を結ぼうとしているのか。あるいはほかの自治体も視野に入れているのか。その辺の情報はございませんか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、この廃油の供給システムということは確立されておるわけです。協定を締結するのは加美町だけ。将来的にはわかりません。わかりませんが、加美町との協定というものが第1号になるだろうと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） つまり、この業者さんというところがさまざまこれから実証実験なり、さまざま調査を行っていくと。その結果を我が町が聞いて、それでよければ、何とかなりそうであれば、このPPSを設立して、この業者さんから電気を買うというような形なんですか。その辺ちょっとまだよくわからないんですけども。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げたように、このPPSについては、産官学金と、そういったさまざまな業者の連合体といいますか、そういう形になるだろうと思います。ですから、新電力会社はよそから買う電力もあるかもしれません。みずから電力をつくり出し、そして、販売するということも、当然これはやっていくことになるだろうと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） これから、さまざま調査を重ねるということですので、これ以上聞いてもなかなかお答えは出てこないのかなと思いますが、ただ、ちょっと「自給への挑戦」という言葉だけを見ると、もっと本当に期待していたところなんですけれども、これからだということで、今後の展開を見ていきたいなと思っております。

次に移ります。

木質ボイラーの件については、大体わかりました。それで、このボイラーの熱回収についても、恐らく施設の整備が必要なんだろうから、それなりの金額もかかるだろうと思いますし、こういった業者に委託をするのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長です。

今回も調査とあわせてどれぐらいかかるのかという事務費まで一応提出いただいたところでございますけれども、概算で、現在工事単価をもちまして大体1億1,000万円ほどという金額

が提示されております。ただ、これにつきましても、今現在使っております木質バイオのボイラーとの整合性とか、これは附属してつけるということもございますので、実際につけるといふことになったら、詳細設計とか、そういった形で取り組んでいかなければいけないのかなということだと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） ただいま1億1,000万円ほど費用がかかるということであります。

費用対効果を計算して、この金額でも大丈夫だよということで試算したんでしょうけれども、仮にこの金額を投入してどれだけの効果が得られるのか、金額ベースでもし示せるのであればお示しをいただきたいなと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長です。

調査結果のほうでは効果ということで一応説明がなされておりますけれども、重油換算の熱量換算という単位でございますけれども、年間約11万リットルの重油が削減されるのではないかと、これは購入額ですけれども、今現在も重油価格は大分上げ下げがありますけれども、年間約1,100万円ほど削減できるのではないかという試算がされております。

あと、事業費1億1,000万円かかるんですけれども、これにつきましては、国の補助事業がもし採択になった場合、3分の2ほど補助事業で採択というか事業費のほうできますし、あとあそこの地域は過疎地域になっておりますので過疎債も使えます。それを充当した場合、実質の町の持ち出しは1,000万円ぐらいということで、一応このボイラーが設置できるものと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） わかりました。

それで、このバイオボイラー、結局、廃材チップを今現在利用してやっているということですが、町長の肝いりなのかもしれませんが、道の駅構想もあるわけですよね。そういったものをちょっと関連させて、この薪の駅の構想の中で、例えば、チップを生産する原材料を供給したり、そうすれば、本当の意味で里山経済の確立、資源の循環にもつながるのではないかなと思うんですが、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに、私が先ほど町の森林管理事業団と連携をとりながら進めたいと

申し上げたのはその点なんですね、事業団の事業団員、新年度から通年雇用をいたします。ですから、冬場の仕事づくりということが大事になってまいりますので、そういった冬場の仕事づくりとして、薪の生産とかチップの生産とか、そういったことも現在検討しておりますし、町でも一定量のチップを供給できる体制づくりも推し進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 今、町長のお答えのように、こういった本当の意味での町の資源を回すという方向性のほうが、私としてはこの廃油利用よりも、本当に町の資源を回せるのではないのかなという思いがございますので、ぜひ真剣にご検討いただければと思っております。

ちょっと時間が大分経過いたしましたので、次に移らせていただきます。

次に、観光事業のほうなんですけれども、「音楽のまちづくり」と。これまでバッハホールを中心に、バッハホールができてから本当に30数年ということでもありますけれども、ずっと音楽のまちづくりはやってきたんだと思いますね。今新たに猪股町長が提唱したというふうには私は捉えてはいないんです。ずっとやってきたと。それを猪股町長はまた加速させようというような立場なのかなとは思っています。

ただ、私としては、どうしても音楽となるとバッハホール中心になってきているのかなと思うんですが、町全体にこれを普及させるとなると、もっともっと小野田地区とか宮崎地区でイベントをすればいいんだということでもないような気がしますし、そういった音楽好きの人たちにもっと集ってもらって、どういった方向がいいのかということをしつかり聞いて進めていかないと、町全体の波及効果にはならないと。

そしてまた、観光事業に結びつけるとなれば、もっともっといろいろな組織との連携が必要なのかなと思います。そういったところで、もしかしたらこの観光まちづくり協会というのがあるのかなと。

先ほどの話ですと、グリーンツーリズムも関係してくると。あるいはJAさんとか、商店街とか、さまざま関係してくるわけなんですけど、この「観光まちづくり協会」、仮称ですけども、いろいろお話を聞きますと、役割がすごく多岐にわたると。果たして最初からこれだけの荷物を背負ってスタートすることは可能なかと疑問を持つというか、大変だなと思います、正直。それで、町でも最初はお手伝いをいっぱいするんだと思うんですけども、もう少し私としては、やること、役割を絞って、1つか2つに特化して進んで最初はスタートすべきかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長でございます。

ただいま議員さんからご指摘のとおり、スタートして全てがすぐにできるということではないというふうには私のほうも想定をしております。

その意味におきましても、当初、役場の庁舎の中で事務所を置かせていただいて、いろいろ連携を図って、まずやっていきたいという意味合いがございます。

それで、その役割をもう少し明確にといいますか、そういうご指摘でございましたが、やはり、いろいろ皆さんと連携を図っていく上で新たなものが出てくるのかなというふうに思っている部分もございます。そういう意味からしまして、最初からこれだということ特定をするのではなくて、最初はいろいろな団体さんを束ねるといいますか、やはり連携を図っていく、いろいろ情報交換をしていくということから始まるのかなというふうに思っております。

その中で、協会の、先ほど3名というお話をさせていただきましたが、その方々が全てをやるということではなくて、協会の会員さんを募らせていただくということで、今やらせてもらっていますが、おのおの、やはり自分のこととしていろいろかかわっていただく。協会としてということになるか、個人ということでのかわりになるか、ちょっとそこら辺はまだ明確ではございませんが、そういう形で多くの方々の支援なり、多くの方々が加美町をPRするなり、連携を図っていくという、そういう部分を大切にしていきたいなど。そのための突破口と申しますか、そういう意味で協会という形でございます。

ですから、いろいろいっぱい重みと申しますか、役割を位置づけすることはできるのかもしれませんが、やはり、そういう協会ということができた。そこで協会に皆という形ではなくて、その協会を盛り上げると申しますか、それは入っている会員の皆さんということになりますし、あと町民の皆さんということになるわけでございますので、皆さんのそういうご支援で、全体としてまちづくりという形で取り組んでいきたいなど。そのための旗振りと申しますか、そういうものを協会にはいろいろ役目を果たしていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 課長が考える思いというのは、篤とわかるんですけれども、「観光まちづくり協会」と。とりあえずは観光PRに徹していくとか、そういった方向がスタート時点としてはいいんじゃないのかなということだけ言わせていただきます。

それで、次に移りたいと思いますが、薬菜施設群、陶芸の里も含めてそうですけれども、で

きてからもう既に20年以上たっていると。薬菜に関しては、平成5年からスタートして、もう22年目、23年目に入るんですか、そういった時期であります。世の中の景気の動向もあろうかと思いますが、そしてまた震災の影響もあったんだと思うんですが、徐々にではありますが、薬菜あるいは陶芸の里の交流人口というのは減っているのかなという感じはしております。

そういった中で、20年以上経過してきて、これまでの営業形態でベストだったのだろうか。これからはまた別な形式を考えていかなければならないのではないかと。その一環として、振興公社の統合というのがあるんだろうかと思うんですが、施設群の運営、中身、そのものも少し考えてもいいんじゃないかと、ここに社長もおいでなわけでございますけれども、果たして今までの地ビールだったり、温泉だったり、宿泊施設だったり、ウォーターパークですか。そういったこれまでの形態で本当にいいんだろうかと。もし変えられるとこがあれば変えてもいいんじゃないかと。あるいはリニューアルしてもいいんじゃないかと。PRの方法はどうだったんだろうかと。その辺の20年を経過してみてもの状況と、そして、これから進むべき方策があればお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

ご質問の件でございますけれども、薬菜施設群をとってみれば、合併したときの平成15年の入館者数33万人でございました。平成25年度は28万人です。合併した平成15年のときは、まだパークゴルフ場もない中で30万人を超えていたというような状況ですから、年々、入館者数が減っているということは紛れもない事実でございます。

また、震災ということもございましたが、あわせてパークゴルフ場を含めて、温泉施設群といたしますか、そういうものが仙台近郊にもたくさん出てまいりました。今度は、三本木とかそういうところにもパークゴルフができるというようなお話でございますので、大変競争する相手がふえてきております。その中で、20年経過しているということで、当時の総事業費とすれば83億円ぐらいの事業費で施設整備がなされた。「ゆ〜らんど」においても約11億円から12億円ぐらいかかっているということで、100億円を超す施設でございます。それらが大体同じ時期にスタートしておりますので、老朽化というものは著しく見えてきております。

平成24年12月に、第三セクターとしての施設の維持保全というものの計画をつくりました。大体10億円ぐらいかかるだろうというような試算で、それを計画的にやっていかなければならないという思いでございます。事業も合併とかいろいろと今進めておりますけれども、リニューアルすべきところ、そういうものも含めて、今検討しておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） ただいまの副町長の答弁は、もしかしたら社長の立場での答弁なのかなと思いましたが、そのように受け取らせていただきます。

それで、町長。町長が考える観光のまちづくりの中で、もしかしたらお答えになっているんだかもしれませんがけれども、もう少し詳しく聞きたいんですけども、要は「ゆ〜らんど」だったり、薬菜の施設群だったり、あるいはセキスイさんの施設だったりというのは、我が町にとって最も集客力のある部分ですよ。それをメインにして、小野田・宮崎地区は、これからも観光事業に力を入れていくんだと思うんですが、町長の考え方の中では、今の現状でいいのかと。どのように変えたらいいのかというお考えはないでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 観光振興で重要なことは、地域の資源をまずは見出すと。そしてそれを磨くと。そしてそれを共有すると。そして発信するということが原則だと思っています。まだまだ見出していない資源というものがあると思っておりますし、これから生まれる資源も私はあるだろうと思っています。

例えば、来年の冬から、尾花沢との間の通年通行が実現するわけです。私はこれは大変観光客を誘客する上で大きいものだと思っています。除雪をしますと、恐らくは北側といいますか、巨大な雪の壁ができるんだろうと思いますね。これは、雪のない地域の方あるいは東南アジアの方にとっては物すごくこれは魅力的だと私は思っています。そして、薬菜と銀山を連携させるということも、私はさらに両温泉の付加価値を高めることだろうというふうにも思っています。

ですから、こういった形で新たな資源が生まれ、あるいは今ある資源にさらに付加価値をつけていくということが1つは可能だろうと思っております。

そして、やはり小野田にしても宮崎にしても、両施設、冬場が一番お客さんが極端に減るわけですよ。ですから、この冬場対策としても、やはり海外からの集客ということも含めて、私は今後取り組んでいく必要があるというふうに思っています。

当然、この施設の魅力を高めるということも大事です。例えば、今、「林泉館」におきましても、お手洗いがまず部屋にないということですよ。やはり、こういうことは、今後改善していく必要があるだろうというふうに思っておりますし、やはり、施設の改善、改築ということもこれは必要になってくるだろうというふうに思っています。

また、子供たちが朝から晩まで遊べるような仕組みということも私は大事だと思っています。

平成27年、ことしの7月に、150頭の肉用育成牛舎が完成いたします。来年度いっぱいまで完了するわけですが、次のステップは、これを観光牧場として子供たちにも、親子で楽しんでいただけるような、そういったものにしていくことだろうと思っています。そういったことにもぜひ取り組んでいきたい。これもやはり、資源を活用するという1つの方法だと思っています。

また、宮崎については、場所が非常に限定されているものですから、なかなか多岐にわたる展開というのは難しいだろうとは思っておりますけれども、ただ、この宮崎の持つ魅力、まだまだ活用されていない。例えば、農家ですね。古い農家の建物。なかなか有効活用されておられませんので、これも有効活用していく必要があると思っていますし、もっともっとスポーツ公園との連携というものを深めていく必要があるだろうとも思っています。

ですから、やはりこれは「観光まちづくり協会」が立ち上がりますので、さまざまな分野の方々がそこに集い、皆さんで知恵を出し合って、加美町に眠っている文化、資源を見出す。それを磨いて、みんなで共有をして、そして発信をしていくと。当然、発信していく中で旅行商品という具体的なものをつくっていきませんと、なかなかこれはただ情報発信するだけでは十分ではありませんので、そういった取り組みもすぐにはできないとしても、やはり、そういったところまで持っていく必要があるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 時間も余りなくなってきましたけれども、町長のお考えというのも、思っているのは大体わかったわけなんですけど、ただ、「美しいまちなみづくり」にしる、この観光事業にしる、あるいはエネルギー供給にしる、当初の思い、計画はすごいんですけども、いざ検討を重ねていくとなかなか実現させるのは難しい。検討すればするほど障害が見えてくるということもあるのかなと思います。

ただ、一言だけ最後に言わせていただければ、11番議員のお話の中にもありましたけれども、これから協働の景観まちづくりプラン、素案でしょうけれども、こういったものをあれだけの労力と皆さんの知恵を結集してつくったんだと思います。その努力はすごいものだったのだなと思うんですが、ぜひスピード感を持って実現に何事も向けていただきたいと思います。そして、目に見える、要はその一部分でもいいですから、一般の町民の方々が目に見える姿で、いち早く実現していただければと思っています。最後に町長のお考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 短期的に実現すべきこと、それから、長期的に実現すべきことがあろうかと思っております。このまちづくりを進めるに当たって一番大事なことは、私はやはり、町民との協働であろうと思っています。アフリカのある部族のことわざにこういったことわざがあります。「早く行きたければ1人で行け。遠くまで行きたければみんなで行け」と。町民と協働の精神を保ちながら取り組んでまいりたいと思っております。

○13番（高橋源吉君） 終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、13番高橋源吉君の一般質問は終了いたしました。

ここで一言議長から申し上げたいと思います。

次の質問に入るわけでありまして、次の質問も施政方針にかかわり多岐にわたっておりますので、答弁についてはできるだけ簡潔にお答えを願いたいと思います。

県議会、それから、ほかの町の一般質問も聞いておりますけれども、ある程度、質問と答弁、バランスがとれておるような気がしますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

通告3番、19番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔19番 佐藤善一君 登壇〕

○19番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました平成27年度の施政方針の中から、4点について質問をいたします。

先ほど、再選を目指す町長の決意と施政方針を聞きまして、町長の町政発展にかける意気込み、熱い思いを感じ取ったところであります。

今や、住民の価値観の多様化に伴って、行政課題も複雑多様化しており、また、財源も限られてきております。

一方においては、地方分権が進み、住民、自治体の自由度も増し、ますます主体的な取り組みが求められてきているのも事実でございます。

そういった中、町長のその熱い思いをより確かなものにするために、通告に従いまして、順次町長、教育長のご所見を伺ってまいりたいと思います。

1つ目は、合併後における事務事業の評価と第2次総合計画についてであります。旧町時代から引き継がれた新町計画があり、それをもとにしてつくられた第1次総合計画がことして終わるわけでありまして。その第1次総合計画において、まだ未解決な部分、改善を要する部分が、来年度から始まる第2次総合計画にどう反映され、中でも優先されるべき課題は何なのか。取り組むものは何なのか、お伺いをいたします。

また、第2次総合計画の基本計画を、平成27年度より10年間といたしておりますが、実施計

画におきましては4年と設定されております。基本計画と実施計画の整合性や連動性を深めるために、基本計画を町長任期と連動させたマニフェスト対応型の4年間で見直すべきと思いますが、この点についてお伺いをいたします。

2つ目は、地域おこし協力隊の活用による定住促進・地方再生についてお伺いをいたします。

林業に従事する隊員など5名を採用する予定であります。空き家活用など、受け入れ体制を整備して、「緑のふるさと協力隊」なども含め、もっと増員してはどうか。この点についてもお伺いをいたしたいと思っております。

次に、田川ダム事業撤退に伴う生活再建、地域振興策についてお尋ねをいたします。

寒風沢地区地域振興対策基金を創設して、同地区の振興対策事業を進めるとしてありますが、どのような事業を想定されておりますか、お伺いをいたします。

4つ目は、学校教育の充実についてであります。

町長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し執行に当たるとしてありますが、その運営に関する基本的な考え方を、町長、教育長にお尋ねをいたします。

また、文科省は、ここの「平成29年度」を「平成30年度」に訂正をお願いいたします。平成30年度より小学校、平成31年度より中学校に道徳教科を取り入れ、平成27年度からの先取り授業も可能としております。

先ほどの方針にもあったように、知・徳・体の調和のとれた、生きる力の育成に努めるとしてありますことから、早期に、この道徳授業を段階的に取り入れるべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） まず、第1点目、合併における事務事業評価と第2次総合計画について答弁をさせていただきます。

第1次総合計画については、合併前に合併協議会の策定した新町建設計画をベースに策定したものであります。旧町から持ち寄った事業が盛り込まれているものであります。

今回の第2次総合計画では、第1次総合計画に盛り込まれた事業を、達成状況調査票により評価した上で、事業拡充、事業継続、事業縮小、事業廃止という4つの対応に分類し、今後10年間の事業として盛り込んでおります。

さらに、第2次総合計画での最重要課題である人口減少対策の施策ですね。これに加え、新町建設計画とのこの整合性を図りながら、実施計画を策定していくことになっております。

ご質問の第2次総合計画に引き継ぐ優先課題ということではありますが、ほとんどの事業が引き継がれることにはなりませんけれども、特に、やはり人口減少問題に対応した移住定住策、それから子育て支援といったもの、さらに、再生可能エネルギーの普及導入事業といったものに取り組むことにしております。

総合計画の計画期間についてであります。基本構想、そして基本計画が10年、そして実施計画が前期5年、後期5年というのが一般的ではありますが。しかしながら、社会情勢の変化が激しいという今日では、計画を短くするという流れも出てきております。

第2次総合計画では、実施計画を前期4年としておりますが、新町建設計画の計画期間が平成30年度までですので、それに合わせた形で4年と定めております。

適正な進行管理を行いながら、年度ごとの見直しということが必要であるというふうに思っておりますし、ご質問のマニフェスト対応型として、計画を4年ごとに見直してはということでもありますので、その時点の状況の変化などを見ながら見直していくことも私も必要だろうというふうに考えております。

次に、地域おこし協力隊の活用による移住定住、地方創生についてでございます。

加美町として、新年度5名の新隊員を受け入れたいと考えております。さらに、議員がおっしゃるように、「緑のふるさと協力隊」というものもあります。この制度は、総務省や農水省などの後援のもと、特定非営利活動法人「地球緑化センター」が農山村での暮らし体験を希望する若者を募集し、受け入れ市町村に派遣するもので、活動期間は1年ということですので、地域おこし協力隊は3年ですので、もう少し気軽に参加できる制度となっております。

まだまだこの制度は十分活用されておらず、平成26年度では、協力隊のほうは1,000名に対して、こちらは33市町村で33名ということですので、こういった事業も若者にとっては、先ほど申し上げたように、比較的気軽に参加できるという制度でもありますので、この緑のふるさと協力隊についても、少し勉強しながら、その活用について前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、田川ダム事業撤退に伴う寒風沢地区地域振興対策基金の創設、そして、この振興対策事業をどのようにしていくかというご質問でありました。

地域の方々には、30年間、ダム建設に全面的に協力をしていただいたわけでありまして。しかし、残念ながら、最終的には田川ダムは中止という結論に至りました。この間、大変、地域の方々の生活が翻弄されたということは、想像以上のものだろうというふうに思っております。

ですから、今後、この基金をもとに振興対策を進める上で、地域の方々の気持ちに寄り添っ

て進めると、十分意見を聞きながら進めるということが大事だろうと思っております。

これまで、町は国交省、国に対してさまざまな要望をしまいたわけですが、その結果、国土交通省から「法令上、住民への個別補償はない。ただし、町の職員がこれまでに田川ダムに対して協力してきた分として9,200万円を支払うことが可能である」という連絡がありまして、町から人件費に関する資料を国のほうに提出をし、国のほうで内容確認を経た上で、新年度予算で支払いをするというふうに承っております。

この9,200万円という職員の人件費に相当するもの、これを寒風沢地区の振興に充てたいというふうに考えております。地元からは、道路や河川、農業水路の整備、集会所の改修等のおくれた社会資本に対する整備要望が出されております。今後とも、地域の方々の意向を第一に、国交省、宮城県とも連携しながら、寒風沢地区の振興を図るための施策を展開してまいりたいと考えております。

また、学校教育についてであります。教育委員会制度改革についてでありますけれども、私はこれを前向きに捉え、教育委員会と定期的に会議を開き、そして一緒にこの大綱もつくり、まさに加美町の子供たちが知・徳・体のバランスのとれた成長を遂げられるように、連携を密にしながら教育改革に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

詳しくは教育長のほうから答弁をさせます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、佐藤議員からご質問がありました学校教育の充実についてということで、大きく2点についてご質問がありましたので、それについてお答えしたいと思います。

まず初めに、教育委員会制度改革、これに伴いまして、町長と教育委員会がその運営に関する基本的な考え方、どうするんだということをお話がありましたけれども、今回の教育委員会制度改革の趣旨としまして、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るために行うものというふうになっております。

改正法の主な概要としまして何点か挙げられるわけなんですけれども、そのうちの2点について、説明をしながらお話をしたいと思います。

まず1点目についてなんです。教育行政の責任体制の明確化。これにつきまして、これまで教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくいということがありました。そこで、教

育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くというふうにされております。

この新教育長の任期につきましては3年、首長が議会の同意を得て、直接任命、罷免を行うものとなっています。この新教育長が教育委員会の会務を総括し、教育委員会を代表するというふうになっております。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法の附則によりまして、現在の教育長は教育委員としての任期が切れるかあるいは辞任するまで、経過措置の規定によりまして、当分の間は現行体制と。つまり、教育委員長と旧教育長がいると、そういう状態が続いていきます。

それから、2つ目の総合会議を設置し、教育に関する大綱を策定するということについてですが、現行制度では、首長の役割といいますのは、予算の編成・執行、そして条例案の提出、これらを通じて教育行政に大きな役割を担っております。しかし、首長と教育委員会との意思疎通がこれまで十分ではなかったと。あるいは地域の教育の課題やあるべき姿を十分共有していなかったのではないかなということも言われておりまして、それが1つの大きな課題となっております。こうしたことから、相互の連携を図りながら、より一層、民意を反映した教育行政を推進していくため、首長が総合教育会議を設置するというふうになっております。これは、総合教育会議におきまして、首長と教育委員会が協議調整することによりまして、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることを可能にします。

その協議調整する事項として考えられることは、先ほどお話ししました、教育に関する大綱の策定、それから教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策、そして、児童生徒の生命、身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置ということが考えられます。

このことによりまして、万が一、深刻な事態が生じた場合、そういう場合にも迅速な対応ができるものと考えます。

この総合教育会議の設置並びに教育に関する大綱の策定につきましては、経過措置の規定はありません。つまり、改正法の施行後、平成27年4月1日以降ですね。総合会議が開催されることになるとお思いますので、そこで町長と教育委員会の両者が協議調整を尽くし、教育政策に関する方向性を明確にしていきたいと思いますというふうに思っております。

続きまして、2点目の道徳教育についてなんですが、加美町教育委員会といたしましては、平成27年度の加美町の教育基本方針、これにも「優しさとたくましさを培う学校教育」と掲げておりまして、心身ともに健康で、知・徳・体の調和のとれた幼児、児童、生徒の育成を目指し、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成を目標に掲げて取り組んでいるところであります。

さて、ご質問にありました道徳の指導についてであります。現行の文部科学省学習指導要領におきまして、道徳の指導は学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うということを目標に、週1時間の道徳の時間を中心に、学校における全教育活動を通じて行われております。

今般、公表されました中教審答申において、現在行われております1時間の道徳の授業を教科にするということが示されました。教科になることによりまして、これまで副読本であった指導資料、これが無償の検定教科書として給与されます。また、それに基づく評価を行うことが求められます。

しかし、指導のあり方につきましては、従来と同様、教科道徳をかなめとして、学校の教育活動と密接な関連を図りながら、道徳的实践力を育成していくというものです。

加美町の小中学校におきましては、道徳教育推進教師を中心に、全ての学校において道徳教育全体計画が整備されております。そして、週1時間の道徳の授業にさまざまな工夫を凝らして指導を行っているところであります。

また、本町では、平成24年度から、県教委の指定を受けて「みやぎの志教育」、これは将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育、端的に言えばそういう教育なんです。これに取り組んでまいりました。

平成24年、平成25年度は小野田中学校区で小中高連携で行っております。平成26年度は、中新田中学校区において、地域学校間の交流を中心とした体験活動を実践してきてまして、先日、2月、事例発表会で堂々と発表する子供たちの姿、非常に高い評価を得ているところであります。中新田中学校区では、平成27年度も継続して行うことになっております。

以上の一例に見られますように、加美町の道徳教育は充実しておると考えております。今年度、重大ないじめの事例は発生しておりません。また、全国学力学習状況調査の意識調査におきまして、将来の夢や目標を持っているかと。これは小学校6年生と中学校3年生対象なんですけれども、92%の児童生徒が「はい」と答えていることから、自尊感情が育っていることがわかります。

今後、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成に向け、道徳教育の重要性について再認識をしながら、さらなる道徳教育の充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、今後、学習指導要領の改正が行われ、小学校は平成30年4月、中学校は平成31年4月の施行に向けて、来年度、議論が本格化するようですので、評価あるいは指導要領のあり方ということもまだこれから考えていかなければならないと思っておりますので、それらを踏まえた

上で、加美町としても実施していきたいなというふうに考えております。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 順次再質問をいたします。

まず、1つ目でありました件でありますけれども、旧町時代から、宮崎役場切込線、最重要路線として地域審議会からも何度となく要望が出されておったかと思いますが、第1次総合計画の前期におきましては、第2期工事を平成26年度までとしておったのが、後期において見直しされ平成30年となっているかと思えます。今のこの1年で100メートル、200メートルの進捗状況で、平成30年度までにできるかどうか、甚だ疑問であります。

また、そもそも大森温泉の前のあの橋、あそこを拡幅しないと、大型自動車が往来できないという状況がありますから、今まで改良した分の効果が薄れるようではうまくないので、ぜひ平成30年度に向かって進めていっていただきたいと思えますし、また、支所の西側の駐車場、これも当初、庁舎ができてからの舗装でありますから、今では剥がれて穴だらけ。支所でも合併からずっと10年以上も要望を出しておったようですが、いまだにやろうとしていない。本当に支所の権限というのはどこまであるのか。支所機能充実といって3極自立を掲げているわけですが、こういった計画と要望、予算措置、この辺をどう考えておられるのか。そして、これらについての今後の見通しをお尋ねいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

私から、庁舎の駐車場の件について、道路については建設課長のほうからお答えをいたします。

議員ご指摘の、庁舎西側の駐車場の舗装ということにつきましては、毎年予算要求が上がってきております。そのほかにも、小野田支所の駐車場、それから広原小学校の舗装、それから中新田小学校の舗装と、この1,000万円規模の舗装工事が4件要求されております。

宮崎支所の舗装につきましては、南側の駐車場につきましては平成19年に舗装工事をしておりまして、西側がまだやられていないという状況であります。その都度、その都度に要求が上がりがりまして、支所と相談しながらやってきておりまして、この間、支所の車両の購入のほうを優先させて、駐車場が後回しになってきたという状況にありました。

私も現地を見まして、大変傷んでいるということを確認しておりますので、9月補正で対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の役場切込線についてでございますが、当初の、合併して以来、総合計画にも載っておる路線でございますが、合併して以来、予算を費やして整備しているところでございます。

ただし、当初計画された総合計画の路線、今進捗率も、計画が全部終わっておりません。全体の道路改良予算の町の総枠の中で、その重要度あるいは地域バランスを考えまして、予算を割り振っている状況でございます。

また、今後とも、役場切込線は幹線道路として重要な路線でございますが、今度の計画においても優先的に事業を配分して整備を行っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 次に、地域おこし協力隊についてお尋ねをいたします。

隊員の募集のときに、説明会や研修会、こういったものに対しても特別交付税措置がされるということでもあります。

したがって、いろいろな、先ほど町長お話があった移住定住セミナー、こういったものなどを通して、体験ツアー的なものを組んで、もっと広い範囲で定住関係も含んだ募集方法なども検討して、効果のあるものにしていただきたいなと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、東京で開催予定しています移住定住セミナーの際も、この地域おこし協力隊のご説明もさせていただきたいと思っておりますし、新しく「ひと・しごと支援室」が改編されますので、そこを中心にそういった体験ツアーなども含めて、さまざまな方法で移住定住を促進するように努めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） そのとき、やはり、最も大事なものは、外部の人材に何をしてもらいたいか、その辺のビジョンといいますか、戦略をしっかりと提示して募集をかけることによって、やっぱり応募がしっかりとしたやる気、そしてまた定住しようとする決意でもって応募してくると思っておりますので、ぜひその辺も踏まえてやっていただきたいと思っております。

ところで、今度の新年度の目玉といいますか、薬用植物の栽培、これの調査研究に入るといったことがありました。ぜひこれを今の薬菜やわさび栽培のように、産官学連携による中に地域おこし協力隊なども入って、企業とのタイアップした形で6次産業化を目指す、本当に魅力

あるものになるかと思いますが、町長のお考え、これはどういった戦略を持っておられるのか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これにつきましては、新年度、既に取り組んでおります秋田県の事例なども調査研究をさせていただきたいと思っておりますし、宮城大学からも協力をするというふうにおっしゃっていただいておりますし、まさにさまざまな方々の協力をいただきながら、産官学といいますか、そういった協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

最終的には、やはり医薬品メーカーとのタイアップというものが重要になってまいりますので、そういう意味では、企業立地という観点からも取り組む必要があるだろうと。さまざまな角度からアプローチをし、連携をとりながらこれは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） やはり、いろいろな事業をやるにしても、1点突破することによっていろいろな事業効果があらわれるんだろうと思います。ぜひ成功を目指し、頑張ってくださいと思います。

次に、ダム関係の問題でありますけれども、先ほど答弁のありましたように、個人的な補償、期待、利益といいますか、そういった形でなかなか難しい判例もあるようでございます。

ところで、協議会から、前々から出されておった7項目の要望、この基金でもってどれだけ満たされることになりますか、お尋ねをいたします。

また、基金でもって生活再建補償は終わりとするものなのかどうか、この辺もあわせてお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

基金をつくって今後の計画なんですけれども、先日、田川ダム関連寒風沢地区地域振興計画ということで、今まで検討会をつくりまして審議してまいりました。そのメンバーですけれども、国交省と、あと宮城県土木部、そして加美町、そして地元住民の代表者2名によって構成されたメンバーですけれども、その計画書が承認された状況でございます。その承認の内容を見ますと、ちょっと説明したいと思います。

まず、生活基盤整備事業ということで、地元から要求のありました町道の改良工事、名前は旭寒風沢線、もう一つは寒風沢門沢線の道路改良を実施していくということです。

3つ目に、寒風沢堰等の改良工事、あとはキタイ沼川の崩落対策工事と。あとは田川の支障

木の撤去事業、もう一つは寒風沢地区の排水路対策ということでございます。もう一つは、地域活性化事業ということで、寒風沢集会所の整備を行うという計画が承認されたということです。

どの事業も、宮城県、町あるいは国が協力し合って、この事業を補助事業あるいは交付金事業で対応していくということが決まりました。それで、具体的な計画ですけれども、平成27年度からもう少し地域の皆さんと話し合いをして、具体的に事業を進めていくという状況になっております。

また、先ほど説明した個人補償はないということですね。国が言っていますけれども、なかなか町からも個別補償というのは、ちょっと今の考えている中ではなかなか難しい状況でございますけれども、まだまだダム事業の中止になった先進地というか、地域の皆様の状況なんかをもう少し調査をさせていただきまして、別な事業にかわる事業がないかということのをいまいし検討しながら、対策を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） ただいまの河川の整備なんでありましてけれども、今応急措置されておる土嚢を積んだところ、そういったもののかかわる道路、河川、こういったものは、ダムのあるなしにかかわらず、災害をもたらしたものでありますから、この基金じゃなくて、別枠で一級河川として整備する必要があるかと思いますが、そうしないと、この9,200万円、すぐなくなってしまうかと思いますが、この辺の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

先ほどの質問ですが、田川ですけれども、今、ダム事業が中止になったことによりまして、管理者が宮城県になっております。先ほど、地元の要望から支障木の伐採というふうにありましたけれども、管理者である宮城県が即要望に応えまして、一部その支障木を伐採していただきました。

また、今後ともそういった事業に関しては、宮城県が主体となって、その対策に乗り出していくと。また、今現在土のうを積んでおります川の水の流れがぶつかって、土のうが欠けているような場所も、今年度から調査をして、整備対応していきたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 最後の教育問題でありますけれども、川崎市の多摩川河川敷で起きた少年の殺害事件でありますけれども、純真な中学校1年生の子供が、好き勝手に使い回され、そして最後はおもちゃを壊すような形で人の命を奪うと。何で同僚の先生や同級生、そして不審な行動を見逃した大人社会ですね。食いとめることができなかつたのかなと思うと、本当に胸が切り込まれる思いであります。

この子供を育てる、教育するというのは、まちづくりの本当に最も重要なテーマの1つだと思いますし、教育総合行政の中で、このことをしっかりと位置づけて、地域社会全体で取り組む必要があるかと思ひます。そのためにも、先ほど教育長から答弁ありましたが、1週間に1時間やっているんだということでございます。

文科省では、平成27年度から取り組むことにつきましては、いろいろな教材が備わっていないから、そのあれを見ながらという教育長の答弁でありましたけれども、「私たちの道徳」という教材を用意しているということでもあります。できれば、今、どういった道徳授業をなされているかわからないけれども、読み聞かせだけじゃなくて、子供たち同士で話し合い、議論する、考える、そういった道徳の実践に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

同時に、先生方の高い意識、倫理観というものも大事でございますから、この辺もあわせて教育の指導力を高めていただきたいと思いますと思ひますが、教育長。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 今、お話がありました、本当に川崎市の中学1年生の上村君ですか、本当に残念なことだなど、あつてはならない。何とか食いとめることができなかつたのかと。今ここにいらっしゃる皆さんが同じ思いだと思います。

周りの大人は気づいてやれなかつたのか。どうしてああいう子供に育ってしまったのか。さまざまなが考えられるのかなと。やはり、その中で、今、学校教育の中で週1時間の道徳の授業というのは、あくまでも先ほどお話ししましたように、道徳は学校の教育活動全体を通じて行うんですね。そして、週1時間の道徳の授業の時間というのは、それをかなめにしているんなさまざまな子供たちが体験したことをそこでじっくり考えてみようと。今、議員さんからお話がありましたように、当然そこでお互いにいろいろな考えを出し合いながら、そして、どうなんだろうと。そういうのが大事だと思います。

今回の改定に至ったことにつきましては、その道徳の授業の実践状況が本当にすばらしい実践をやっている先生、なかなかそこまで行かない先生、多分そういう差があるという、やはり、

道徳教育の重要性ということ国をほうでも、私も一番大事なことだと思っています。

それで、学校で平成27年度から、来年度ですね。そこから内容を新学習指導要領の内容を取り入れてやってもいいですよ。要するに、教科道徳ということではないと思うんですよ。それで、やはり今必要なこと、特に生命の尊重とかあるいはじめに絡んだ思いやりとか、やっぱりそういうのは新しくなろうとなるまいと、これまでもやってきました。やはり、それは優先してやっていくべきだと思っています。

そういう意味で、今、道徳教育実践教師、各学校の道徳教育を中心に進める先生はいます。教育計画をみんなでつくる。そして、こういう目的でこういうふうにやろうとか、いろいろな授業の質の向上ですね。そういうことをやっておりますので、それをさらに進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、19番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時10分まで。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を行います。

通告4番、5番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 三浦 進君 登壇〕

○5番（三浦 進君） 通告に従い、質問をさせていただきます。

1問目は、指定廃棄物最終処分場問題について。

加美町の人々は、雪解け後の環境省の詳細調査や特措法改正などの動向について重大な関心を持っています。あらゆる施策をもって処分場建設を阻止しなければならないと思いますので、指定廃棄物最終処分場問題について、次の内容についてお伺いいたします。

第1点は、最終処分場建設問題で、詳細調査及び特措法の改正についての現状をどのように認識されているかお伺いいたします。

第2点は、町長は、2月5日の定例記者会見で、指定廃棄物の放射性濃度を調査するよう国に求めておりますが、その真意をお伺いいたします。

第3点は、最終処分場について、町の質問に対する環境省回答の不適切と考える主な内容についてお伺いいたします。

第4点は、今後、処分場を阻止するために講ずる町としての施策をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ただいま、最終処分場問題についてご質問がありました。

第1点目は、詳細調査及び特措法の改正について、現状をどう認識しているかというご質問でありました。

私の認識としましては、これまで申し上げてきたように、この詳細調査というものは、候補地が適地であるか否かを判断するための調査ではなく、処分場を建設するための調査であると考えております。ですから、一部には、詳細調査を受ければ全て不適になるのではないかというふうなことをおっしゃる方もいますが、それはあり得ない話だと思っております。仮に、詳細調査が実施されれば、たとえ不適地であっても、必ず宮城県内に3カ所から1カ所に絞り込まれて、最終処分場の建設に至るというふうに私は認識をしております。

したがって、この問題、あらゆる産業に甚大な被害を及ぼし、地域の衰退を招くものでありますので、決してこれは加美町田代岳のみならず、宮城県につくるべきではないというふうに考えております。

先般、東京、それから大阪中心に関西の企業を回ってまいりましたが、やはり、加美町に既に立地している既存の企業、食品メーカーの社長さん方を含め、大変このことについては心配をしておられます。さまざまな産業に影響を及ぼすものでありますので、詳細調査の受け入れも含めて、断固、これは拒否をしていくということをお願いをまいりたいと思っております。

また、この特措法の改正についてであります。ことしの1月1日で完全施行から3年が過ぎました。新聞報道を見ますと、環境省内部に検討チーム、また、外部の有識者による特措法を改正検証する組織の設置などありますけれども、こういった動きを注視してまいりたいというふうに思っております。

いずれ5県において最終処分場の問題が協議が進んでいるところ、進んでいないところ、まちまちではありますけれども、特措法の改正、基本方針の見直しは必要不可欠であると考えております。

2点目の2月5日の定例記者会見において、県内に保管する指定廃棄物の放射性濃度の調査を国に求めた発言についてのご質問でありました。

1月28日に開催された茨城県市町村長会議に出席した環境省の小里副大臣が、最終処分場建設問題について、現状のままの分散保管の継続を希望する自治体が多いことに対し、「分散保

管の継続を議論の対象から排除しない」と述べ、これを容認するような発言があったようです。44自治体のうち1カ所にまとめて最終処分をすべきと答えた首長は12名と聞いております。一方、分散保管と答えた首長は22名ということでありまして、環境省もそれを尊重するような発言をしたというふうに聞いております。

放射性物質廃棄物につきましては、原発事故から4年の歳月が経過しております。4年前のデータをもとにして、最終処分場を何としても宮城県につくらなければならないという議論は、私は全くおかしいというふうに思っております。4年間でかなり自然減衰しているはずですが、ご承知のとおり、セシウム137は半減期が30年ですが、134は2年でありますので、4年たったということは4分の1まで減衰しているということなわけです。単純に、1万ベクレルの稲わらを例にとれば、6,000数百ベクレルぐらいまで、自然に減衰しているだろうと。あるいはそれ以下になっているかもしれない。

となりますと、果たして宮城県にどの程度、どれだけの量、8,000ベクレルを超えるいわゆる指定廃棄物あるいはこれから指定されるであろう廃棄物があるかという調査は、これはすべきだろうと。それなくして最終処分場の議論をするのは、全くこれはおかしいと私は思っておりますので、そのような要求をさせていただいたところです。

いずれにいたしましても、新たな被害者を出さない方法で国、東電が責任を持ってこれは解決すべきことであるというふうに考えております。

3点目の環境省からの不適切な回答についてのご質問でありました。

一例挙げますと、敷地面積が不足していることに対する回答は、鶴の首を思わせるような不整形な土地の提示であり、これは全くのつじつま合わせです。また、50万人以上の「観光地」を除外するとしていたものを、「観光地点」と巧妙にすりかえ、いまだに薬業施設群が50万人以上の入り込み客があることを認めておりません。

また、県内の廃棄物保管量に至っては、全く不正確な保管量が示されており、加美町がそれを指摘したところ、宮城県でのデータ確認ミスがあったと、宮城県にその原因を転嫁している状況であります。

さらに、候補地7.9ヘクタールのうち、約6割は傾斜51度ののり面であるため除外すべきではないかと。いわゆる30度以上の急傾斜地はそもそも除外となっていたわけですから。このことに対する明確な回答はいまだにありません。

事ほどさように、どれをとってみても、我々にとっては理解不能、受け入れることのできる回答ではありません。

不都合なことについては回答しない。誤りも認めようとしなない。そして、全ては詳細調査で明らかにすると一点張り。このような回答では、到底我々は受け入れることはできないということをお願いしたいと思います。

4点目、今後、最終処分場を阻止するために講ずる施策とはというご質問でありました。

先ほど申しましたように、まずは再調査の必要性を国に求めてまいりたいと考えております。それをなくして話し合いに応ずるなんていうことは全く意味のないことであると。あるいは市町村長会議を開くなどということも全く意味のないことであると私は思っております。

さらに、本県選出の国会議員、県議会の「指定廃棄物処分問題を考える県議の会」などと歩みをともしながら、特措法の改正、基本方針の見直しについて強く訴えてまいりたいと思っております。

また、さまざまなところでも、現在もお話をさせていただく機会がありますけれども、出向いていって理解の輪を広げていきたいというふうに考えております。幸い、今さまざまところでそのような会が立ち上がり、私にも声がかかっておりますので、積極的に連携をとりながら、最終処分場阻止に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解ご協力を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） ありがとうございます。

まず、加美町環境審議会が、県が水資源保全特定地域に指定している田代岳やあるいは二ツ石ダム周辺を加えた137平方キロを、これを指定したのは、町の意味を明確にして阻止するための大きな力になるのではないかとということで評価をしているところでございます。

次に、詳細調査と申しますか、2月2日に塩谷町のほうに環境省が面積調査に入っていますが、住民の反対でこれが取りやめになっている。もう最近でもそういうのが行われている。したがって、雪解けにはまた来るのかなという気持ちがあります。

さらに、2月の宮城県議会で、最終処分場の建設に関して4人の県会議員が質問をしていますが、知事はこんな回答をしています。「総理大臣から基本方針は見直さないということを示されている。詳細調査が終わらない状況では一歩も進まない」。それから、「詳細調査する候補地は、民主的な手法で県内1カ所に決まった」と、これらはこれまで言われたとおり、状況は全く変わっていないというふうに考えます。

ところが、昨年9月に東日本放送が県民の意識アンケートというものを取っておりますが、それによりますと、最終処分場をどこにつくるべきかという、「福島第一原発付近」が30%、

それから、「東京電力管内」が29%、「宮城県内」が22%で、すなわち、宮城県につくろうという人が非常に少ない。さらには、国の姿勢を評価するかしないか。「評価する」が27%で、「評価しない」が72%。宮城県の意識です。それから、県の姿勢を宮城県民はどう考えているか。「評価しない」が54%、「評価する」が44%です。

このように、宮城県1カ所に設置するということについて、反対の意見が非常に強くなっている。このようなアンケート結果について、町長はどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのアンケート調査を私見させていただいて感じたことは、特に県全体でも1カ所という意見が少数派であるということ。それから、加美町におきましては、圧倒的に反対という意見が多かったと。また、加美町の対応を評価するというふうな回答も圧倒的に高かったという状況でありまして、1つは、今後ともやはり町民と連携をとりながら進めていかなければならないということと、もっともっと多くの方々に状況をお伝えする必要があるというふうに思っております。

また、そのアンケート調査から大分たっておりますので、私は、宮城県につくるべきではないという意見がその当時よりもっと多いのではないかというふうに感じてもおる次第です。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 今、町長がおっしゃられたとおり、1カ所に置くという反対の輪が広まりつつあります。また、町長もあちこちで講演なさっているそうですが、これもいいことだなというふうに思います。

先日、宮城県議会と加美町議会の意見交換会をやりましたけれども、最大会派33名のうち21名か22名が、もう我々と同じように、「1カ所につくるべきじゃないという気持ちを共有する」というふうにおっしゃっていただきました。したがって、私は、「市町村長会議の結果、ああいうふうに決まったというふうに言っているが、あれは調整機関であって決議機関ではない。宮城県でしっかりやってもらいたい」というふうに要望したところでございます。

次の第2点目であります。茨城県の市町村長会議、先ほど町長がおっしゃられたとおり、相当減っているのです。小里副大臣が分散保管を認めるような発言をされたということですが、実際には、日立市の場合は、たしか1,260トンのうち600トンも指定廃棄物から外されたと、半減したということですので、そういったことも非常に大事なんですが、町長は、最終処分場を県内1カ所につくらないことを第一にやるということへの布石かどうか。それを

ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私も理解が正しいかどうかわかりませんが、まず、指定廃棄物、現状では特に保管しているところで風評被害、実被害が発生しているというふうには聞いておりません。「逼迫している」という表現をよく国などでは使われるようですが、いわゆる場所が占有されており邪魔だということなんだろうと思います。

ところが、これが1カ所に集められ、そしてそれも燃やして埋めるとなると、これは大変な風評被害、そして実被害を招くこととなります。

今、5県で最終処分場をつくるというふうに国は言っておりますが、この中で、焼却炉を設置するのは宮城県と栃木県の2カ所だけであります。ですから、宮城県と栃木県の最終処分場というのはより風評被害、実被害を起こす可能性の高いものだというふうに思っています。ですから、決して1カ所にまとめて燃やして埋めるという方法はとるべきではないと。それによって新たな被害者を出すべきではないと考えております。ですから、解決するまで、今あるところにそれぞれが分散保管することはやむなしというふうに私は考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 第3点に移ります。

敷地面積あるいは50万人の観光地、それから県内の不正確な保管量あるいは傾斜地、いろいろな不適な回答が寄せられていますが、私が詳細に質問と回答を見た結果、最も重要なのが、町の質問で、平成26年6月に出された質問だと考えています。質問内容は、「候補地は宮城県が指定した水道水源特定保全地域の指定地に該当しているため、水道水源を汚染するおそれがないでしょうか」という質問に対して、環境省は6月22日に、ちょっとこの回答を担当のほうで読んでいただけますか。ありますか。

○議長（下山孝雄君） ちょっとお待ちください。

○5番（三浦 進君） なければ私が読みます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） ちょっと済みません。質問書、回答書、手持ちなんですけど、何月の回答だったか、ちょっとお示しいただければと思いますが。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） お持ちでないようですので、私のほうで。

「宮城県における選定手法は、水源との近接状況を1つの評価項目として安心等の観点から

の評価を行って優先順位をつけています」まず、1行目がこうです。「安心等の観点からの評価を行って優先順位をつけています」と。ところが、質問は、水道水源を汚染するおそれがないかという安全上の問題を質問しているんです。ところが、「安心等の観点からの評価を行って優先順位をつけて」いるというのは、これはとんでもない話なんです。安心というのは、環境省の有識者会議の参考資料によれば、安心だという心理的感覚来ているということなんです。安心と安全は全然違うことなんです。これが第1点。

次に、回答ですが、「安心等の評価に関する指標に関しては、有識者会議において検討いただきましたが、水源との近接状況については宮城県が指定した水道水源特定保全地域の指定地に該当するか否かではなく、水道用水または農業用水の取水点から候補地までの距離で評価することが妥当との判断でした。この考え方については、第4回市町村長会議でご説明し、ご理解いただきました」こういうふうにあるんですね。「安心等の評価に関する指標に関しては、有識者会議によって検討いただきました」と。そして、「水道水源特定保全地域の指定地に関しては、該当するか否かではない」というふうに回答しているんですが、これは有識者会議においては、「水道水源特定保全地域」という言葉が1つも出ていないんです。1つも触れていない。ということは、この判断したという考え方は間違っている。判断していない。水道水源を入れるかどうかについては判断していない。さらに、「この考え方については、第4回市町村長会議でご説明し、ご理解いただきました」とありますが、「水道水源特定保全地域」ですね。これについて市町村長会議でそういう文言が出た会議があったかどうかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

実は、先日、宮城県市町村長会議の議事録といったものが環境省のほうから示されてまいりました。これまでホームページ等々にも、会議の資料といったものは掲載されておったんですが、会議録といったものがございませんでした。そこで、公表したいということで、その確認ということで各町のほうに示されてまいりました。

そこで、私も見たんですが、第3回の市町村長会議だったと記憶しております。水源に関するご質問をある仙南の首長さんがしておりました。環境省からの回答につきましては、「処理場はコンクリートの遮断型の構造物であるため、排水を一切出しません。したがって、安全な施設です」というような回答でございまして、国におきましては、今申し上げましたように、安全な施設だという一点張りのようでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） まず、有識者会議における議論は、環境省が出した資料に基づいて行っているようで、環境省は有識者会議の前に各県の関係団体の課長あるいは部長等を集めて会議をやっておるようですけれども、水道水源特定保全地域については全く出てこない。したがって、この有識者会議では議論を行っていないということです。

しかしながら、安全等の見地から議論は行われておるようですが、これは自然環境保全については自然公園特別地域、自然公園特別保護地域、自然環境保全地域、特別地区鳥獣保護区、特別保護区、これは法令に基づいて工作物の設置について許可制度を設けるなど一定の制約がある土地という部分で配慮すべき地域としていますというふうに書いてある。宮城県条例は特定保全地域ですね。これも許可制にしているんです。全く変わることがない。鳥獣保護地域よりか、まさか鳥獣保護地域も大変重要なところでありますけれども、我々の生命を維持する、水は生命の源であるというふうに言われている水源地、そこを除外しないで、この判定基準が定められたということでございます。

まだ時間があればさらにたくさんあるんですが、1つは、これまでは判定基準に合う合わないの議論でしたが、判定基準が法に照らしてぐあい悪いという、判定基準というのは、これは法律でしょうか、どうでしょうか、町長。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特にこれは法律に基づくものではないと理解しておりますし、全く科学的合理性にも欠けているというふうに思っております。今までお話しされたことについて、私も大きな疑問を持っております。

例えば、安心安全についても、国は巧妙にすりかえて回答すると。これは常套手段であります。今までの回答を見ていると、そういうことがわかります。

それから、この水源については、水利点というのは、あくまでもこれは仮の水源でありまして、このようにはっきりと条例でもって定められている水源は、これはまさに水源でありますので、私は、水利点から離れているからといって上流にある水源を指定するというのは、全く国が言っている安心の観点からも私は矛盾するだろうというふうに思っておりますので、こういった基準については、非常に私も疑問を持っているところであります。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） ただいま町長がおっしゃられたとおり、取水点、水道水源あるいは農業用ですね。ここから500メートル超ということですが、これも極めてふぐあいだと思います。

500メートル離ればどうでもいいかということと、上流下流ということをおっしゃられましたけれども、そういうことを考えると安心にはならないということでございます。安心というのは、一般の廃棄物の関連でそのように決めたのを参考に、環境省が参考資料としてつくったようでございます。

時間がありません。次に移りますが、最終処分場を阻止するための町としての施策、これまでやられたとおり、あるいは新しく濃度の再調査、国会議員、県会議員、それから、さまざまな活動を行っていくということでありますが、水は、先ほども申しましたが、命の源であって、加美町は水道水源を守る運動を県や国に先駆けて広めていくと。そして、最終処分場は決して地域エゴではないことを知らしめると、これが非常に重要だと考えます。そういった水資源を守る運動をどんどん広めていくことについて、町長、お考えをひとつお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先般、ある新聞社の方が私のところに来まして、私が福島集約というのはけしからんというふうな思いを持ってきたようですが、私のエゴじゃないかという考えもあったのかもしれませんが、ご説明をしたところ、町長はそう考えているんですかと、町はそういう思いで運動を展開しているんですかということでご理解をいただいております。水源に位置する町として、この流域のことも含め、水源を守っていくという固い決意、これを今後とも示していきたいと思っておりますし、さまざまな機会で皆さん方にお伝えしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 加美町は保全条例をつくって、とにかくあそこにつくったらこれは条例違反だと。さらには、宮城県条例はあそこに最終処分場をつくることは、決して許しているものではないというふうに私は思います。

したがって、詳細調査というものは、最終処分場を前提とした行動であると。そういう法令に反するものであると。そういったことが強引に行われたあるいは行われようとしている場合には、町として詳細調査阻止のための司法判断について検討されてはいかがかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この問題について重要なことは、国が昨年1月20日に、加美町を含む3候補地を指定したわけですが、この各自治体が独自にきちんと検証を行うという

ことが私は自治の観点から大変重要なことだと思っておりますし、加美町はそれをやってきたわけですから。その結果、先ほど申し上げたような候補地としての要件を満たしていない点とか、国が説明のつかない点、さまざまなことが出てきたわけでありまして。ですから、そのところが解決しなければ、これほどこの自治体だろうと詳細調査を受け入れる必要はない。受け入れるべきではないというふうには私は思っております。決して市町村長会がそれを縛るものではないというふうには理解をしています。

また、司法の判断ということでありまして、条例は国であろうと県であろうと、指定区域で開発行為を行おうとするものは、これは町に申請をすることが義務になっております。その上で、町は環境審議会の開催なども含め、あるいは町民の意思というものを確認しながら判断するわけでありまして、その判断に国が不服ということになれば、これは司法の場での判断を仰ぐということにもなるでしょう。特に、現時点で町のほうから司法の場で決着をつけるというふうには考えておらないところで。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 最終処分場阻止については、全員一致でもってみんなで頑張っていかなければならないというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

2問目に移ります。

加美町の少子高齢化・人口減少について。

第1点は、加美町の少子高齢化・人口減少の現状と、今後10年程度の予測についてお伺いいたします。

第2点は、少子高齢化・人口減少がもたらす影響・問題及び抜本対策についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1月末現在で、加美町の人口は2万4,951人、2万5,000人を割り込みました。高齢化率につきましては31.8%と大変高い水準になっております。加美町のみならず、全国的な課題、少子化、高齢化というのは課題であります。

これからの加美町の人口の推移がどうなっていくか、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、10年後、2025年には2万600人、20年後には1万7,600人、30年後には1万4,700人、40年後には1万2,100人と、40年後には現在の人口からほぼ半減するというふうな推計が出されております。

ただし、この推計といえますのは、町が特段努力をせずにこのまま行けばというふうなこと

でありますので、私は決して悲観すべきものではないと思っております。また、国が地方創生に取り組むというのも、まさにこういった課題解決に向けて、国を挙げて取り組むということであると理解をしております。

2030年までに、この問題を解決するためにいろいろな切り口があるわけですが、合計特殊出生率を2.1まで改善することができると仮定すると、本町の2055年の人口は1万2,100人ではなく1万7,700人であるというふうにも推計されておりますので、あらゆる方策を講じて、この人口減少という大きな流れはとめようがないわけですが、何とか現象を緩やかなものにしていきたいというふうに思っております。そのために、種々の対策を講じてまいりたいというふうに思っています。

また、その他の対策でありますけれども、この人口減少がもたらす影響と申しますのは、さまざまな分野への影響が考えられるわけです。1つは、地域社会への影響。地域の消防団とか、防犯のためのさまざまなグループ、組織、こういったことなどの維持も大変難しくなっていきますし、コミュニティ機能が弱体していくということが懸念されるわけです。

また、当然これは田畑や森林の管理、それから伝統行事や地域文化の継承ということも大変困難になっていくわけです。また、経済社会への影響というのも大変大きなものがあります。15歳から64歳までの生産年齢がどんどん減っていくということを考えますと、労働力の供給が難しくなっていくんだろうと。さらに、消費に大きな影響が出てくるというふうに思っております。

さらに、この急速な急激な少子化、高齢化によって、年金・医療・介護といった社会保障費、これが増大をいたします。それが現役世代の税とか、社会保険料の負担増につながっていくと。また、システムそのものの維持も大変困難になってくるだろうと思っております。

また、現役世代の人口減少と所得の減少によりまして、当然これは税収も減っていくわけですから、行政による公共サービスの維持ということも大変困難になっていくだろうと思っております。

また、家庭、育児への影響というものも大変大きいものがあると思っております。まずは家族が支え合うという機能が低下してまいります。また、青少年期に小さいお子さん方、乳幼児と触れ合うという機会も減少するわけですね。また、その子供たちが親になったときに、育児に対する不安ということにも、乳幼児期の経験、体験がないということがつながっていくのではないかと申します。これも懸念されております。

この人口の急激な減少、さまざまな面で大きな影を落とすものでありますので、何とか人口

減少に歯どめをかけるために、移住定住の促進あるいは出生率を高めていく努力、こういったことに取り組んでまいりたいと思いますし、また安定した雇用の創出、それを通して地方への人の流れ、こういったことにも取り組んでまいりたいと思っております。

加美町の加美町版総合戦略におきましても、こういった課題を踏まえ、短期早期に実施すべき施策、それから、中長期的展望に基づいて実施すべき施策、そういったものを効果的に組み合わせながら、地方の創生、加美町の創生、人口減に歯どめをかけるための取り組みをしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 10年ほど前に、中新田、小野田、宮崎が合併したのも、人口がどんどん減って財政が成り立たなくなった。そして、財政を改善するためには、職員を100何十人か減らして、議員も50何人から現在は20人になったわけではありますが、スリム化して、そしてなったものと私は考えますが、この人口減少というのは、歴代町長が一生懸命やってきたんですが、特効薬がない。いわゆる子育て支援でたくさん産んでいただく。あるいは移住をしていただく。あるいは企業誘致をするというようなことでやればいいのかというような感じだけでは到底できない。町長もおっしゃられていますように、施政方針で地方創生と、これが一生懸命考えて、長期的な人口ビジョンを策定をして、そして加美町の創生戦略を考えるということでもありますけれども、これが特効薬に近いのかなというふうに思います。これは、政府は石破創生担当大臣を配置して、環境省、総務省、建設省あるいは文部科学省、全部一元的に、そしてそれぞれから資料を提出させて、一生懸命やっておるんです。したがって、この地方創生、戦略会議の取り組みについて、もしわかることがあれば町長の方針をお聞きしたいと思います。

これから、具体的には加美町版総合戦略をつくると。これについて、加美町としてはどういう体制でどういう検討をいつまでにしていくというようなことが頭の中にあればお聞きしたいということでございます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

平成27年度に加美町版総合戦略を策定していくわけでもありますけれども、その策定する業務につきましても町独自で考えなさいという、そういった国の方針であります。これは業者に委託してはだめだという、そういったものでありまして、当然、町としても新たな組織を立ち上げまして、いろいろな分野、金融も含めて、いろいろな分野のいろいろな階層の方からご意見をいただきながら策定をしていくということにしております。

基本的には、第2次総合計画の中の子育て支援とか移住定住の部分、策定しております。そういったものをベースに、さらに今後考えられる対策も盛り込んだ計画としていく考えにしております。町独自の事業というものも町長が考えております自然エネルギー等の事業も取り入れながら、計画を策定していきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 国は、長期ビジョンを発して中長期展望を提示し、国の総合戦略を決める。地方には人口ビジョンを策定して、そして地方戦略で政策の目標、施策を策定しろと。国では情報支援や財政支援、人的支援をやると。石破大臣は汗をかく者にたくさんのお金をやるよと、財政支援をするよというようなことで、現在1,800ある市区町村の中に700幾らだったでしょうか、700以上の市区団体が消滅可能性都市というふうに増田前総務大臣が主宰する会議において発せられた。これは消滅するというのそういうことではなくて、破たんするよということなんだそうでございます。ですから、そういう可能性都市にならないために、早期にこの総合戦略を策定する必要がある。そして、このためにもう既に各市町村においては戦略本部をつくって、その首長が本部長になって、そしていろいろな条例を策定しているところもたくさんございます。

さらには、そういうものを外注するような仕様書ができています。したがって、国が、総務省初め、種々省庁が全部丸ごとそういうものに取り組むならば、町を挙げて総合戦略を立ち上げねばならないというふうに考えますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 担当課長には早々に立ち上げるように指示をしています。私自身も、直接総務省にもお伺いしたり、担当部署、国のほうにお伺いし、情報収集をしておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 町長にはしっかり取り組むというご意思を示されましたので、そのことをご期待申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、5番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。4時15分まで。

午後4時04分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。一般質問を行います。

通告5番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。最後でありますので、お疲れだと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

1点目は、国の平成26年度補正予算の交付金に関してであります。国の平成26年度補正予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金4,200億円が決定しております。この交付金は、個人消費を下支えする「地域消費喚起・生活支援型」と地方の活性化につなげる「地方創生先行型」の2種類で、自治体の取り組みを後押しするものであります。この交付金を活用した事業が補正予算に計上されており、その内容について先ほど、11番議員並びに5番議員に対して一部答弁がありました。重複する部分は割愛して結構でありますので、詳細の内容について伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、交付金を活用した町の事業計画についてお答えさせていただきます。

まず、「地域消費喚起・生活支援型」については、都道府県や市町村が実施する地域における消費喚起策や、直接効果を有する生活支援策に対して国が支援するというものであります。主に、プレミアム付商品券事業というものが国から推奨されておまして、これはどこの自治体でもほとんど実施するんだろうというふうに思っておりますが、本町につきましては、この「地域消費喚起・生活支援型」の交付金が5,618万円でありまして、一部を2割増しの商品券発行に充てると。さらに、子育て支援策として、15歳以下の子供のいる世帯に対して子供1人当たり7,000円、子育て応援券を交付したいと。約3,000名が対象になりますけれども、また、町が実施してきた出産祝商品券にも活用する予定にしております。消費拡大を通じた地域経済の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、地方創生先行型についてであります。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対して国が支援するというものでありまして、本町に対しては4,452万円が交付されることになっております。

まず、町としましては、何度も申し上げておりますが、総合戦略の策定が義務づけられておりますので、これに600万円程度を考えておるところです。

また、人口減少に歯どめをかけるための施策として、町では、他に先駆けて、高校生までの医療費無料化を実施しております。この交付金を有効活用していきたいというふうに思っております。大体これに3,725万円程度を充てたいと思っております。

さらにもう一つの柱である仕事づくりのきっかけとして、本町において起業を志す方を対象とした起業家育成支援事業、仮称ではありますが、6次産業化も含め、起業家育成支援事業を、今のところ30万円の3件で、事務費を含めて120万円、予算措置をしているところであります。

また、地方創生については、平成27年度から平成31年度までの5カ年の計画を策定し、人づくり、そして仕事づくり、まちづくりということに取り組むことになっておりますので、先ほど述べましたように、委員会組織を初め、町民の皆さん方からさまざまなアイデアをいただきながら、町の活性化につながる人口減少に歯どめをかけるような、そんな計画にしていきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この交付金事業については、国への報告があるように聞いていますけれども、一応3月6日まで、国に報告するよという内容に聞いていますけれども、まず報告が終わっているのかどうか。そして、今後、この計画が詳細な部分に変更が可能なのかどうか。この辺について、まずお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

既に計画書のほうについては、提出は済んでおります。細部についての変更については、総額の範囲内で認められるというふうになっております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） プレミアム商品券の発行事業でありますけれども、これを使える事業者は、利用できる事業者はどのように考えているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商品券を使えるお店ということで、一応、現在のところ町内の商店、あとは自営業で、簡単に言いますと、豊屋さんだったり、そういう商売をやっている方全域ということでございます。あとは、農協さんでも使えるよということで考えてございます。

ただ、大型店と申しますか、そちらに関しましては、あくまでも域内の喚起ということで、

消費の喚起だけではなくて、町としましては、やはり地域の事業者の方々の活性化ということもありまして、大型店に関しては、現在のところ該当しないということで想定をしてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今回の交付金が、さっき答弁にもありましたように、消費喚起、そして生活支援と、結局、昨年の消費税のアップによって落ち込んだ消費、そして最近の円安による輸入物価の高騰で財布のひもがかたくなっていると。この部分を刺激して景気をよくしようとするのが目的で、過去に加美町独自でやってきた商品券事業と若干違うのではないかと。大型店を含めてもよかったのではないかなと思います。一部自治体においては、プレミアム率を変えて2種類発行する。2割増しの部分と1割増しの部分でやっている自治体もありますけれども、この辺は今後また見直す余地はないのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

先ほど申し上げましたとおり、議員さんがおっしゃることもそれはそのとおりというふうに思いますが、やはり、地域の方々の部分を考慮させていただいて、大型店に関しては、現在のところ見直しをするということではなくて、これまでの商工会で発行してきている商品券事業と同じような形での扱いで、大型店のほうでは使用できないということで考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 過去の商品券においても、ガソリンスタンド等は使えたと思いますけれども、今回もそれが可能なのかどうかということと、あと自動車修理工場とか、車検代とか、そういう修理の費用としても使えるかどうか。また、旅行者での支払い等にも使えるのかどうか、この辺、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

お話の件に関しましては、スタンドさんでも、あとは地元の旅行代理店を通しての旅行ということになりますけれども、そういうものでも、地元の企業さんを通してであれば使用できるということで考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 商品券の種類ですけれども、1,000円券だけで1万2,000円発行するのか、一部地域には使い勝手がいいようにという形で500円券にして発行するというふうな自治体もあるようですけれども、この辺の、要するに券の種類ですけれども、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

券の1枚当たりの金額といいますか、そちらのご質問のようでございますが、役場の中でもそこはちょっと議論をまだしている最中でございます。おつりが出ないという制度で考えてございますので、簡単に言いますと、小さいお店で1,000円に満たないものを購入するというのはいっぱいあるかと思いますが、その場合におつりが出ないということで使えないんじゃないかということ、それをやるとしても500円券ということになるかと思いますが、ただ、総額として大体2億円ぐらいを想定してございます。それらの換金の手間もいろいろございまして、そこら辺、ちょっと商工会ともご相談をしながら、より間違いのないような形での券の発行、あと利用勝手も配慮させていただきながらの券の発行ということで、もう少しお時間をいただいて検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今回、商品券の部分では、さっきの11番議員の答弁の中で1億8,000万円ほどということで、プレミアム率20%で、結局1万2,000円の1万5,000枚ということになるんだと思いますけれども、この辺を町民に公平に買っていただくというか、販売するために、1人の人が大量に買うことのないような形での販売のやり方というか、何か工夫は考えておられるかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

多くの方々に公平に行き渡るようにということのご質問でございました。現在考えてございますのは、お一人当たり5セットを上限という形でどうだろうかということで考えてございます。

ちなみに、これまで毎年商店会連合会のほうで2,000万円ほどのプレミアム付商品券を発行してまいりました。ちなみに、平成26年度も発行してございまして、そのとき各3地区の商工会の事務所のほうなり、あと福祉センター等で販売をさせてもらっておりますが、やはり、大

分知れ渡ってきたということで好調のようでございまして、1時間ぐらいでなくなってしまうという状況がございます。そちらに関しては総額2,000万円という。今回はその10倍ぐらいになるということでございます。そういう意味で、若干1人当たりの部分は多目にさせていただいておりますが、金額が多いということもございますので、皆さんには行き渡るのではないかと考えて思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、1人5セットということでありますけれども、この辺、偏らないようにするために何かチェックする仕組みとか考えておられるのかどうかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

一応、購入に来られた方にお名前を書いていただくと。あと行政区までですかね。そういう形での買う場合の手続がございますが、1カ所でというと、皆さん購入するまでの足と申しますかそういうのがありますので、現在のところ、3地区で同時に販売をすると。そちら側も平日ではなくて日曜日ということで、今は想定をしております。

そういう形で、時間がかかればかかるほど3カ所を歩くこともできるという形にはなりませんけれども、それに関しましては、やはりモラルと申しますか、町民の皆さんにお任せをするしかないのかなと考えて思っております。できるだけそういう形で、ダブらず、皆さんに早目に購入をしていただくような形をこちらとしては望んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 一部自治体では、要するに往復はがきでの事前予約というような形できちっと販売するというようなことをやるというふうにされている自治体もあるようですけれども、この辺、そこまではやる考えはないかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

現在のところ、そこまではちょっと全然想定をしておりませんでした。ただ、先ほど来からお話しておりますとおり、それなりの金額でございます。そういう形でございますから、多くの方にご購入をいただく、そのためにはそういう買いやすい条件を設定させていただくと、販売日ですね。そちらで対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 子育て支援ということで、18歳以下のお子さんのいる方7,000円でしたでしょうか。（「15歳以下」の声あり）15歳以下でしたか。1人7,000円給付するというものでありますけれども、この給付を受ける方もプレミアム商品券は購入できるのかどうか。子供じゃなくて、その家庭も商品券を買うことができるのかどうか。この辺、重複での支援という形になるかなというふうにも考えますけれども、この辺はどう考えておられるか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘の子育て応援券の7,000円の分との重複でございますが、あくまでも子育て応援券のほうは、そういう子供さんがいらっしゃるご家庭にということでございまして、あとそのプレミアムのほうは、加美町全体の方々にと、各ご家庭にということでございますので、その部分、ダブっての購入は一向に差し支えないというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 所得の低い方に対しての優先購入権とか、優先枠とかを設ける考えはないかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

消費喚起ということでございまして、その所得制限等に関しては想定をいたしておりません。

ちなみに、逆な話になりますけれども、子育て応援券ということで、今回7,000円ということなんですが、本年度並びに新年度も、子育て支援という形でそれは現金のほうを中学生以下に交付をされるということのようでございます。新年度は3,000円という形になるようでございます。ただ、その場合に、逆に所得の高い方に関しては外れるという方もいらっしゃるというふうにお聞きをしております。所得の制限という部分でいきますと、逆に下よりは上のほうでのそういう制度を外すということが必要なのかなというふうに思います。

ただ、繰り返しになりますが、ご指摘の部分の所得の低い方に対しての優先枠という部分に関しては、ぜひそのときに購入においていただくということでお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、「地域創生先行型」についてお伺いします。

総合戦略を立てるために審議会を設けるということになっておりますけれども、この審議会はいつごろ立ち上げて、メンバーはどのような方を想定しておられるのか。どのくらいの期間で審議されるか。そして、たたき台的なものを出して審議してもらうのかどうか。この辺、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

審議会のメンバーについては15人程度ということで、6回の開催を予定しております。

できるだけ早い計画策定をして、追加の部分も先行型にはございますので、ぜひそれにも乗っけたいというふうに思っておりますので、できれば10月までには策定を終えるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この交付金とは直接関係ないかもわかりませんが、地方創生人材支援制度ということで、意欲と能力のある国家公務員や大学の研究者、民間人材を町長の補佐として派遣するという制度があるということでありまして、加美町は、この派遣制度に応募というか、受けられる考えはあるかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今言った職員の派遣というものは考えておりませんが、いろいろな相談に乗っていただけるということで、地方創生コンシェルジュ制度に手を挙げております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 地方創生のモデル地区に指定された島根県海士町の町長は、「町を動かすのは、エネルギーにあふれた若者と向こう見ずでやってしまうばか者と、地元の人では気づかないことを発見できるよそ者たちである」というふうに言われておりますけれども、この地方創生の戦略を策定する意味で、このような人材を活用というか、この海士町の町長のような考え方について、町長はどのような見解をお持ちかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まちづくりに大事なことは、「若者」「ばか者」「よそ者」ということが以前から言われておりますし、海士町のみならず、そういった取り組みがなされている。特に成果が上がっているところは、積極的にそういった方々を活用しているんだろうというふう

に思っています。

加美町におきましても、新たな総合計画の中にも、町民と、そして行政と、そしてサポーターという表現を使っておりますけれども、まさにこれは「よそ者」の視点を持った方々を意味するわけです。そういった視点を取り入れながら、お力をかりながら、知恵を出していただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今回、この「地方創生先行型」で、医療費無料化の事業3,500万円、それから、起業者育成120万円でしたでしょうか。これは恐らく平成27年度で計画されていたものをこちらの平成26年度補正に変えたものだと思いますけれども、これは国からの要請というか、そんな形でされたのかどうか。これは町の判断で、こういう事業を一応「先行型」ということですから、いろいろ地域創生に役立つ事業はこれでやっていいということでそうしたんだと思いますけれども、この辺の平成27年度で計画されたものをこの補正に変えたという経緯といますか、この辺どうだったのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

もともと平成27年度から5年間の計画を立てるということでのお話がございまして、その後に、先行型という形での補正予算ということが出てまいりましたので、平成27年度当初予算に上げていたもので、先行型のメニューに合致するものをまずピックアップをしまして、その中でどれにしようかということの関係課と協議をした上で、この3つに決定をしたということがあります。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この交付金に上乗せ交付金として300億円がありますけれども、加美町として、この上乗せ交付金でやれるような事業というのはなかったのかどうか。あったとすれば、これでやろうとしている事業があるのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

追加分については、これからの事業計画の提出ということで、その要件としては、先ほど申し上げました、10月までに既に総合戦略を策定していることがまず前提となるようでありまして、できるだけ早く計画を策定した上で、追加の交付金のほうにも手を挙げていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 上乗せについては、周辺町村との連携とかということもうたわれているみたいですが、この辺は総合戦略の策定いかんだと思いますけれども、何か周辺町村と連携してやりたいというふうな事業がおありになるかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今のところ、他の市町村との連携は考えておりません。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） それでは、この交付金については以上で終わりました、次に、医療用ウィッグへの助成についてお伺いします。

がん治療法の1つである抗がん剤療法を受けている患者の多くの方は、副作用で起きる脱毛に悩まれておりますが、治療費が高額な上に、医療用ウィッグも高額なものが多く、購入をためらう方が多いのが現状とのことであります。また、治療終了後、発毛まで半年から1年を要するので、社会復帰、就労を断念される方がおられるとのことであります。

抗がん剤治療中の全ての方々に対し、副作用で起きる頭髪の脱毛に悩むがん患者の精神的・経済的負担の軽減と、治療を受けながら社会復帰を目指す患者への支援として、医療用ウィッグの購入の助成をすべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変お悩みなんでしょうと。特に、女性の方にとっては経済的負担もさることながら、心理的な負担というのはかなり大きいものがあるだろうというふうに察しております。

ウィッグ医療用かつらの購入助成制度についてですが、現在、山形県が実施しております。山形県、それから市町村では能代市が実施をしております。山形県に関しましては、県が5,000円、市町村が5,000円ということで1万円の助成をしているというふうに聞いております。

また、能代市におきましては、頭髪補正具については限度額3万円ということで助成を行っているというふうに聞いております。

本町においては、このウィッグの使用購入等についてのご相談というものは、あることはありますが、経済的に困っていてウィッグが買えないとか、そういった具体的な質問、ご相談は、今のところはございません。

いずれにいたしましても、男女を問わず、社会復帰の後押しや、それから自信の回復、取り

戻すということを考えた場合、まず山形県等の実施状況を見せさせていただきたいと思っております。そういったところを参考にしながら、来年度以降の導入に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、なお山形県のように、市町村だけが単独でつくるということではなく、やはり、県と市町村がタイアップをしてこういったものを制度化するというのが私は望ましいと思っておりますので、宮城県が実施しております、がん対策事業に、医療用ウイッグの購入費に対する助成事業というものを盛り込んでいただけるように県のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 2人に1人ががん罹患する時代、がんになっても安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、また少子高齢化、人口減少が進行する中であって、社会の活力を維持するためにはより女性の力が重要になってくるといわれております。

また、地方創生が叫ばれているときに、やはり、ほかの自治体に先駆けて導入ということが大事なのではないかなと思います。一応、町長から、来年度に向けてということで、来年度ということは平成27年度ということ……（「平成28年度」の声あり）平成28年度、それほど大きな金額を要するものでもないような気はするので、平成27年度からの導入を検討していただきたいと思います。

ただ、これは助成金の支給だけではがん患者への支援は不十分なわけでありまして、より一層の支援のためには、やはり、今大崎市民病院の協力のもとに、がん患者の不安や悩みなどの相談を受け、解決への糸口を探す手伝いをしている患者の会があるようでありまして、そのような会とも連携を深めて、がん患者の方を支援していく必要があると思いますけれども、この辺への取り組みについてはどのようにお考えかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員おっしゃるとおり、大崎栗原医療圏におきましては、大崎市民病院が指定を受けて、昨年7月からがん相談支援センターを開設しております。当然、こういったところとの連携というものも必要になるだろうというふうに思っております。

また、私の知人でも、今闘病生活をしている方がいますが、やはり、がんに限らずですが、地域で支え合うということがいかに大事かと、そういったがんになられて入院されていて大変な状況のとき、どなたも手を差し伸べる人がいないということは、大変その方にとっても心細いことなわけですから、やはり、地域のきずな、支え合いということが何よりもこれは大事な

んだらうというふうに思っております。

なお、ウィッグにつきましては、まだ我々も山形県なり、それから先ほど申し上げた秋田県能代市の取り組み、十分承知しておりませんので、やはり、そういった状況もきちっと把握させていただいた上で導入したいと思っておりますし、先ほど申し上げたように、やはりこれは県全域で、加美町だけ受け入れるということじゃなくて、やはり、県全域、どこに住んでいようともこういった支援が受けられるというふうな体制が望ましいと思っておりますので、県への働きかけもしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 医療用ウィッグの購入費用については、本当は医療保険の適用をしてもらうことが、今は対象外でありますけれども、保険適用にすべきなのではないかなと思っておりますし、また、医療費控除の対象にもすべきなのではないかと思っておりますけれども、この辺の国等への働きかけ等についてはどのように進めていかれる考えか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

今、議員さんのほうから医療保険のほうでの適用とか、あと医療費ですね。紙おむつなんかと同じように、そういった医療費の控除にならないかというようなことで、市町村のほうではまだそういった動きは出ておりませんが、一部国会議員さんのほうでは、そういったものも医療費控除の中に組み入れてほしいというようなことで、今要望されているようなお話も聞いておりますので、こちらのほうも市町村のほうにそういった要望等があれば、県国のほうに出していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 医療用ウィッグの購入助成のほかに、がん患者への支援策として、町として取り組まれていることがありましたらお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

特に、町のほうでがん患者への支援というような方策、特にはしておりませんが、個別に保健師さんたちがそういった方々との個別の相談で、いろいろな悩み等に対応しているというような状況で、ケース・バイ・ケースで対応している状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次の質問に移ります。

「イクボス」養成への取り組みについてお伺いします。

子育てに積極的にかかわる男性を「イクメン」と呼ぶのにならない、その「イクメン」を職場で支援するため、部下の育児休暇取得を促すなど、仕事と育児の両立しやすい環境整備に努めるリーダーは「イクボス」と呼ばれております。

子育て応援社会の実現を標榜する本町において、率先して「イクボス」の養成に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 「イクボス」ということではありますが、育児休業取得者の割合を見ますと、全国で平成25年度の国の雇用均等基本調査によりますと、女性が83%に対して、男性が2.3%となっており、男性が育休をとりやすい環境にはなっていない現状がうかがわれます。

この「イクボス」につきましては、群馬県が平成24年度に企業向けセミナーとして、「群馬のイクメン、イクボス養成塾」を開催したのが始まりとされているようであります。

共働き家庭の増加、核家族がふえているというような家族形態の変化などによりまして、仕事と家庭の両立、いわゆるワークライフバランスを支援する取り組みというものが、当然これは求められております。これは子育てのみならず、介護の面についても同じことが言えるだろうというふうに思っております。

ちなみに、町の職員の育児休業取得状況でありますけれども、平成25年度で見ますと、女性の取得者は4名、全員取得をしておりますが、男性は対象者11人ですが、取得はゼロということですので、これまでも取得者がいないという状況でございます。

当然、これは男性職員も育児に参加しやすい職場環境というものをつくってまいらなければならぬというふうに思っております。まず、この育児休業等、いろいろな制度があります。まずその周知を図ることが大事だと思っておりますので、町の管理職の研修に「イクボス」の養成講座を取り入れてまいりたいというふうに考えております。

また、新年度に策定します第2次加美町男女共同参画計画においても、仕事と家庭の両立の支援というものがありますので、そういった中にも盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、取得する環境づくりというものは必要であるというふうに考えておりますので、「イクボス」、いわゆる管理職の理解、これは不可欠になりますので、今後、

研修等通して理解を深めていただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町の職員の中で、男性で育児休暇を取得した方はゼロということで、本人が希望しなかったのかどうかあれですけども、役場の中に、職場の中に、やはり子育てに積極的にかかわりたいと考える男性職員が育児休業や制度の活用をしにくい雰囲気や、周囲の人が残っていると退庁しにくいという雰囲気がないかどうか、この辺、いかにお感じになっておられるか、役場内の雰囲気をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） イクメンではございません。副町長です。

育児休業というのはゼロということでございましたが、子供の看護休暇というのは男性職員も取得しております。以前と比べれば、若い人たちは取得するようになっております。

それから、帰りづらい雰囲気というのも、特に私は率先して帰っておりますので、私がいるから帰れないということはないというふうに思いますが、ほかの上司の人たちもそういうふうにして、職員、勤務時間が終われば帰ると。特別に何か計画書をつくるとか、残業しなければならないというときは、当然しておりますけれども、つき合っただけの残業ですとか、何か申しわけないから残るとか、そういうようなことはなくなっているように私は思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 副町長はできるだけ早く退庁しているということではありますが、町長は何時ごろ退庁されておりますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私の体調次第でございます。仕事で残ることもありますし、早く帰ることもありますし。上司が残っているから残らなくてはならないというふうな雰囲気は、私は役場の中にはそういった雰囲気はないんだろうと思います。ただ、どうしても時期的に残らざるを得ないという、あるいはご承知のとおり、合併以降、かなり定数削減が行われていますので、どうしても職員1人当たりに対する仕事量というものはふえているということもあるだろうと思います。

ただ、副町長が答弁したように、育児休暇はとっていないものの、乳幼児健診及び予防接種休暇とか、それから、子供の看護休暇とか、こういったものは男性職員も取得しておりますので、こうしたものについては遠慮なく、今後とも取得していただきたいわけですし、育児休暇

についても、これは私がどうこういうことでもありませんので、奥様、ご家族と話し合った上での決断だろうと思いますので、そういったものをとりやすい環境づくり、そして上司の理解というものは進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町長にも、できるだけ早く退庁していただいて、職員に対して無言の圧力とならないようにご配慮いただければと思います。

その中で、広島県知事、それから、大阪府の堺市長、そして福岡県北九州市長が「イクボス」宣言をされて、率先してみずから「イクボス」となり、また地域に「イクボス」の養成を進めているということでありますけれども、猪股町長において、みずから「イクボス」宣言をされて、率先して地域、職場の加美町内の職場も含めて、民間の事業者も含めて、そういう「イクボス」を育て、そして子育て支援環境の整備に努められる考えがないかどうか、最後にお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この「イクボス」でありますけれども、仕事と育児の両立しやすい環境整備に努めるリーダーということでありますので、私も今までもそう自分自身では思っております。

また、先ほど申し上げた管理職の研修会、これには、町内の事業所にもお声がけをして、事業所の幹部職員にも参加をしていただきたいというふうに思っております。

また、指定廃棄物最終処分場問題が片づけば、私はいつでも時間どおり帰れるのではないかとこのように思っておりますので、頑張っております。

○12番（一條 寛君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時03分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月9日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 沼 田 雄 哉

署 名 議 員 一 條 寛